

# 中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

鳴門教育大学



## 目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	25
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	36



## I 法人の特徴

- 1 大学名 国立大学法人鳴門教育大学
- 2 所在地 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748
- 3 学部等の構成及び教員数
  - 学部：学校教育学部（収容定員：400 人）
  - 大学院：学校教育研究科  
（収容定員：修士課程（500 人），専門職学位課程 100 人）
  - 兵庫教育大学大学院連合学校教育研究科（博士課程に構成大学として参加）
  - 関連施設：附属図書館  
学校教育研究施設等 地域連携センターほか5センター  
附属学校 小学校，中学校，特別支援学校，幼稚園
  - 教員数：158 人（附属学校教員を除く。）
- 4 本学は、実践的指導力のある優れた教員の養成に資するため、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として昭和 56 年 10 月 1 日に創設された新しい構想の教員養成系単科大学である。
- 5 平成 20 年度から、今日の学校と教員を巡る状況を踏まえ、養成すべき教員像を明確にし、専門性と実践力を備えた力量のある教員を養成することとし、新たに専門職学位課程（高度学校教育実践専攻）を教職大学院として設置した。
- 6 教員の質の向上を図るための評価を実施するとともに、教育内容の質の向上を図る教材開発，学習指導法の改善に向けた取組を行っている。  
また、教育実践学を中核とする教員養成コア・カリキュラムの構築及び学部・大学院の 6 年間を見通した教員養成を実施している。
- 7 教育内容の充実を図るため、社会のニーズに即した教育課程，教育方法，成績評価等を志向し，実施している。
- 8 国際的な教員教育支援を行うため、「教員教育国際協力センター」を設置し、国際教育協力事業として南アフリカ等からの研修受入や本学教員の派遣，修士課程に国内外から要請の多いシニア人材の育成を目指す「国際教育協力コース」を新設するなど，国際貢献分野に積極的に取り組んでいる。

## II 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

##### ① 小項目の分析

○小項目 1 「学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「① 平成 16 年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成 17 年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。」に係る状況【中期計画 001】

平成 16 年度に教育実践学を中核とした教員養成を実施するため、教育実践コア科目を中核としたコア・カリキュラム（貼付資料 001-01、別添資料 001-02 参照）を開発し、平成 17 年度入学生から適用した。また、この取り組みを推し進めた結果、平成 18 年度「特色ある大学教育支援プログラム」（以下、特色 GP）に採択された。同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、「学生による授業評価」アンケート（別添資料 001-03 参照）において高い評価を得ていることから、教育実践力等の向上が期待できる。

授業科目の区分	内 容
教養基礎科目	高等学校までの学習で獲得した知識、大学で習得する知識を関連づけ、統合して、現代社会の諸問題に主体的に向き合うことができるようにするための、学問横断的な科目を中心とした「現代社会の諸問題」領域と、心身の健康の獲得及び自己表現力とコミュニケーション能力の習得を目的とした「身体運動・表現コミュニケーション」領域の 2 領域において、授業科目を開設する。
教育実践コア科目	教科の成立と人間理解を通して、教師という職業について様々な側面から理解し、あるべき教師像を考える「教育実践基礎演習」と、学習指導要領を基盤とする教科内容の柱立ての理解、授業構成や指導方法、子ども理解など、教師として必要な実践的指導力を育成する「教科教育実践」で構成したもので、「教育実習」と並ぶ教育実践のためのコアとなる科目として開設する。
教職共通科目	教職に関する専門科目で、学校教育の理論的・実践的分野に関わる科目を含み、特に子どもとのふれあいを重視するための授業科目として、実地教育を開設する。
専修専門科目	学生の専修・教育コースに応じて、それぞれの分野での指導能力を高め、自分の得意分野を確立し、教育実践・教育研究を進めていく能力と態度を培うための授業科目を開設する。
卒業研究	教職基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目などの学習を基に、学校教育の諸問題に対して、その状況を的確に把握・分析し、解決できる能力の育成を図るために、自らが課題を設定して研究を行う。

(出典 「平成 19 年度学部履修の手引き」)

- 計画 1-2 「② 平成 16 年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成 17 年度から新たな教育課程を実施する。」に係る状況【中期計画 002】

平成 16 年度に開発した、教育実践を重視したコア・カリキュラムを平成 17 年度入学生から適用している。教養基礎科目、教職共通科目、専修専門科目との構造化を図るなど、教育実践を重視した教育課程を実施している。同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、「学生による授業評価」アンケート（別添資料 001-03 参照）において高い評価を得ていることから、教育実践力等の向上が期待できる。

●計画 1-3 「③ 平成 17 年度までに、教養教育の見直しを図る。」に係る状況【中期計画 003】

平成 16 年度に開発したコア・カリキュラムにおいて、従前の教養基礎科目を見直し、「現代社会の諸問題」、「身体運動・表現コミュニケーション」の 2 領域により、授業科目を開設することとした（貼付資料 001-01 参照）。同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、「学生による授業評価」アンケート（別添資料 001-03 参照）において高い評価を得ていることから、幅広い教養を身につけ、学校教育に資することが期待できる。

●計画 1-4 「④ 地域の学校での教育実践（教育交流や実地教育等の臨床的体験）を通して学生の教職意識の高揚を図る。」に係る状況【中期計画 004】

平成 17 年度入学生から適用している新カリキュラムにおける、地域と連携した実地教育「ふれあい実習」や、旧カリキュラム上の希望者による「教員インターンシップ」の実施、新カリキュラムにおける「教員インターンシップ」の単位化、実地指導講師や公立小・中学の現職教員を講師とする「教育実習事前・事後指導」、「実地教育の手引き」の作成・配布などを通して、学生の早期からの教職意識の高揚や学校現場に対する更なる理解を深めた。その成果は、教育委員会教育長や公立学校長を対象に実施したアンケート（別添資料 004-01 参照）において、「教育者としての使命感」や「教育的愛情」があるかとの問いに対し、80%を越える肯定的回答を得たことにも表れている。

●計画 1-5 「⑤ 自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。」に係る状況【中期計画 005】

平成 17 年度入学生から適用した新カリキュラムにより、実践的・体験的授業を取り入れた教養基礎科目（別添資料 005-01 参照）等の履修及び第 1 年次から第 3 年次にかけて計画的に実施している合宿研修での体験学習やボランティア体験等を通して、社会性・実践的能力及びコミュニケーション能力を培った。このことにより、教員としての基礎的資質・能力の向上を図っている。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）教育実践を重視した新たな教員養成コア・カリキュラムを開発し、平成 17 年度入学生から適用した。この取り組みは、平成 18 年度特色 GP に採択された。同カリキュラムは現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、学生による授業評価等において高い評価を得ていることから、学校教育の諸課題を解決することができる教育実践力を備えた教員の養成が期待できる。

また、平成 20 年度からの「教員インターンシップ」の単位化により、学生の早期からの教職意識の高揚や学校現場に対する更なる理解を深めることが期待できる。

○小項目 2 「教育実践学を中核とした学部・修士による 6 年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 2-1 「① 平成 16 年度までに、教育実践学を中核とする 6 年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。」に係る状況

【中期計画 006】

本学の育成すべき教師像を明確にするため、学則の目的に基づき、大学憲章を制定した。

その理念・目的に基づき、教育実践学を中核とする学部・大学院の 6 年間を見通したコア・カリキュラムを開発し、平成 17 年度入学生から適用している。同カリキュラムの実施により、教職に対する使命感や責任、子どもに対する愛情や責任感、社会性やコミュニケーション能力、生徒

理解，教科指導力や生徒指導力の力量の向上が期待できる。

- 計画 2-2 「② 平成 17 年度までに，学部成績評価基準を再構築する。」に係る状況

【中期計画 007】

平成 17 年度に，学部成績評価基準を従来の 4 段階評価 (A, B, C, D) から 5 段階評価 (A を細分化し，新たに S を設定) に改めるとともに，試験 (筆記) 週間を設けた。このことにより，成績評価の厳格化とともに，学生の主体的な学習の推進を図ることができた。また，平成 20 年度から，学生の学習意欲を更に高め，適切な修学指導に資するために GPA 制度を導入することとした。

- 計画 2-3 「③ 平成 16 年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し，キャリア教育の実施計画をとりまとめ，平成 18 年度までに，教員就職率が 60% 以上になるよう，全学体制で組織的・体系的に取り組む。」に係る状況【中期計画 008】

教員就職支援チーフアドバイザーの配置による就職相談体制の強化，模擬面談や各教育委員会主事等による教員採用試験説明会等，多面的な教職就職支援事業の展開及びキャリア教育の充実のための授業科目 (教育実践コア科目 [初等中等教育実践基礎演習，初等中等教科教育実践 I・II・III 等]) を開設している。これらの取組により，法人化後 4 年間の教員就職率は目標値である 60% を越えている (貼付資料 008-01)。

資料 008-01 「学校教育学部卒業者の進路状況」

学校教育学部卒業者の進路状況

区分	卒業生数	教 員 就 職 者						小 計	教員以外 の就職者	進学者	その他	教 員 就 職 率 進学者数を除く
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援 学校 (盲・ 聾・養護 学校)						
平成 16 年 3 月卒業	111	24(16)	9(7)	4(4)	7(5)	2(2)	46(34)	26	33	6	41.4%	59.0%
平成 17 年 3 月卒業	101	33(16)	12(7)	6(6)	6(4)	6(2)	63(35)	14	16	8	62.4%	74.1%
平成 18 年 3 月卒業	118	46(11)	11(8)	2(1)	10(2)	5(1)	74(23)	20	15	9	62.7%	71.8%
平成 19 年 3 月卒業	100	38(14)	15(10)	2(2)	4(1)	5(2)	64(29)	13	18	5	64.0%	78.0%
平成 20 年 3 月卒業	121	57(23)	15(11)	2(2)	5(1)	1(1)	80(38)	18	16	6	66.1%	76.2%

① ( ) 内の数は，期限付教員を内数で示す。  
注) この状況報告は，毎年度 3 月卒業者を対象としている。

(出典 学生課資料：「学校教育学部卒業者の進路状況」)

- 計画 2-4 「① 平成 16 年度までに，修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り，教育専門職としての高度な力量を養う。」に係る状況【中期計画 009】

平成 16 年度に教育専門職としての高度な力量を養うための新カリキュラムを開発し，平成 17 年度入学生から適用している (貼付資料 009-01)。

さらに，平成 20 年度からの教職大学院設置に伴い，既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするため，平成 16 年度に開発したカリキュラムを，更に教育実践を重視した授業科目に改編し，「教職共通科目」，「広領域コア科目」，「教育実践フィールド研究」として平成 20 年度から開設することとした (貼付資料 009-02)。このことにより，学生の教育課題解決及び教育実践に係る能力の向上が期待できる。



資料 009-01 「授業科目区分」(大学院)

区 分		内 容
教職基礎科目	教育課題探究A	教員として幅広く、高度な専門性を身に付けるための基盤として、「学校教育」「特別支援教育」関係における現代の教育課題を把握するための概論的な科目を各分野にわたって開設する。
	教育課題探究B	教員として幅広く、高度な専門性を身に付けるための基盤として、「教科・領域教育」関係における現代の教育課題を把握するための概論的な科目を各分野にわたって開設する。
専門科目	学校教育関係	各専攻・コースの専門分野について、高度の専門性を身に付けるとともに理論的・実践的な研究能力を高めることを目的として開設する。
	特別支援教育関係	
	教科・領域教育関係	
	教科専門 教科教育	
教育実践研究		教員としての高度な教育実践能力を養成することを目的とし、分野ごとに開設する。
課題研究		学生の興味・関心がある研究課題を考慮して開設し、修士論文に発展させる。

(出典 「平成 19 年度大学院履修の手引き」)

資料 009-02 「授業科目の区分と内容」

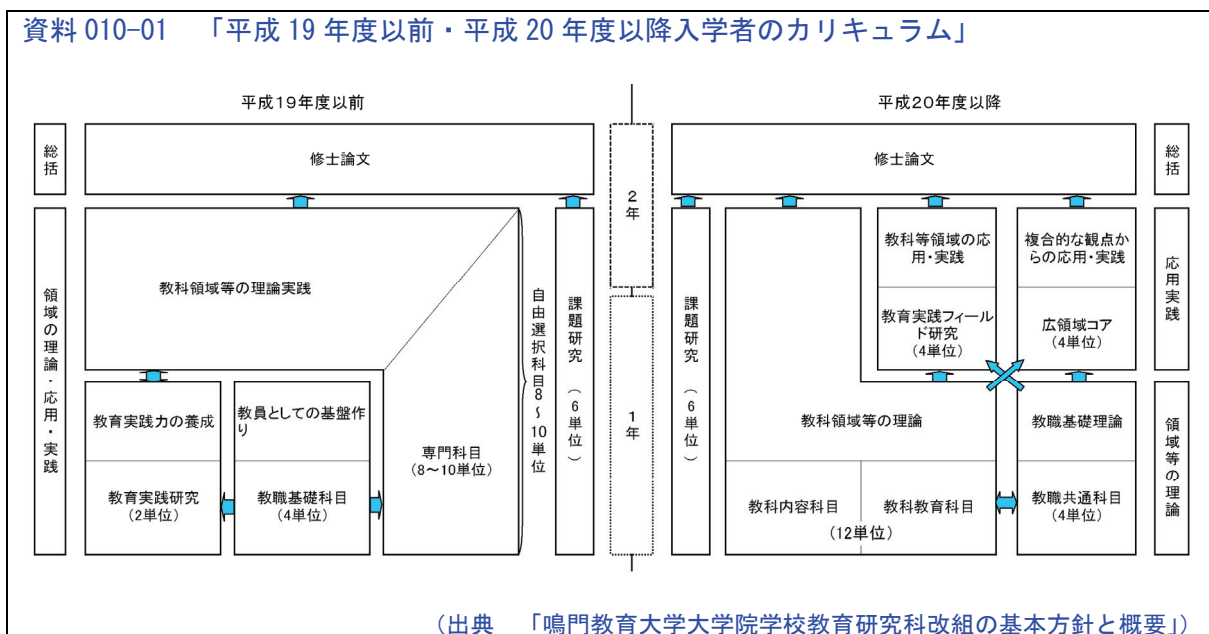
区 分		内 容
教職共通科目		現代の教育課題をふまえ、教育実践の基盤として必要な教職基礎理論を総合的に身に付けることをねらいとする科目として開設する。
専門科目	領域等内容科目	領域等の理論的、専門的知識を身に付けるとともに、実践的・理論的な研究能力を高めることをねらいとする科目として開設する。
	領域等方法科目	領域等の方法、技法に関する専門的知識を身に付けるとともに、実践的・理論的な研究能力を高めることをねらいとする科目として開設する。
応用実践科目	広領域コア科目	現代の教育課題に応えうる教育実践を構想し、展開するための知識と観点の形成をねらいとする科目として開設する。
	教育実践フィールド研究	教員として高度な教育実践能力を養成することを目的とし、理論的な知識を学校現場で応用及び検証するための科目として開設する。
課題研究		学生の教育研究課題を考慮して開設し、修士論文に発展させる。

(出典 「平成 20 年度大学院履修の手引き」)

- 計画 2-5 「② 平成 16 年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。」に係る状況【中期計画 010】

平成 16 年度に開発した教育実践を重視した新カリキュラムを平成 17 年度から実施し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図った。

さらに、平成 20 年度からの教職大学院設置に伴い、既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするため、平成 16 年度に開発したカリキュラムを、教育実践をより重視した授業科目に改編し、「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」として平成 20 年度から開設することとした(貼付資料 010-01)。



- 計画 2-6 「③ 平成 17 年度までに、教育に関する実践知や教育科学，教科専門，教科教育の各教科分野の統合を図り，教育実践学の学問的構造化を目指す。」に係る状況【中期計画 011】

平成 16 年度に開発した教育実践を重視した新カリキュラムを，平成 17 年度から実施している。新カリキュラムにおいて，教育に関する実践知や教育科学，教科専門，教科教育の各教科分野の構造化を図った。

さらに，平成 20 年度からの教職大学院設置に伴い，既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするため，既存修士課程に応用実践科目（広領域コア科目，教育実践フィールド研究）を設定（貼付資料 009-02 参照）するなど，さらなる学問的構造化を図った。

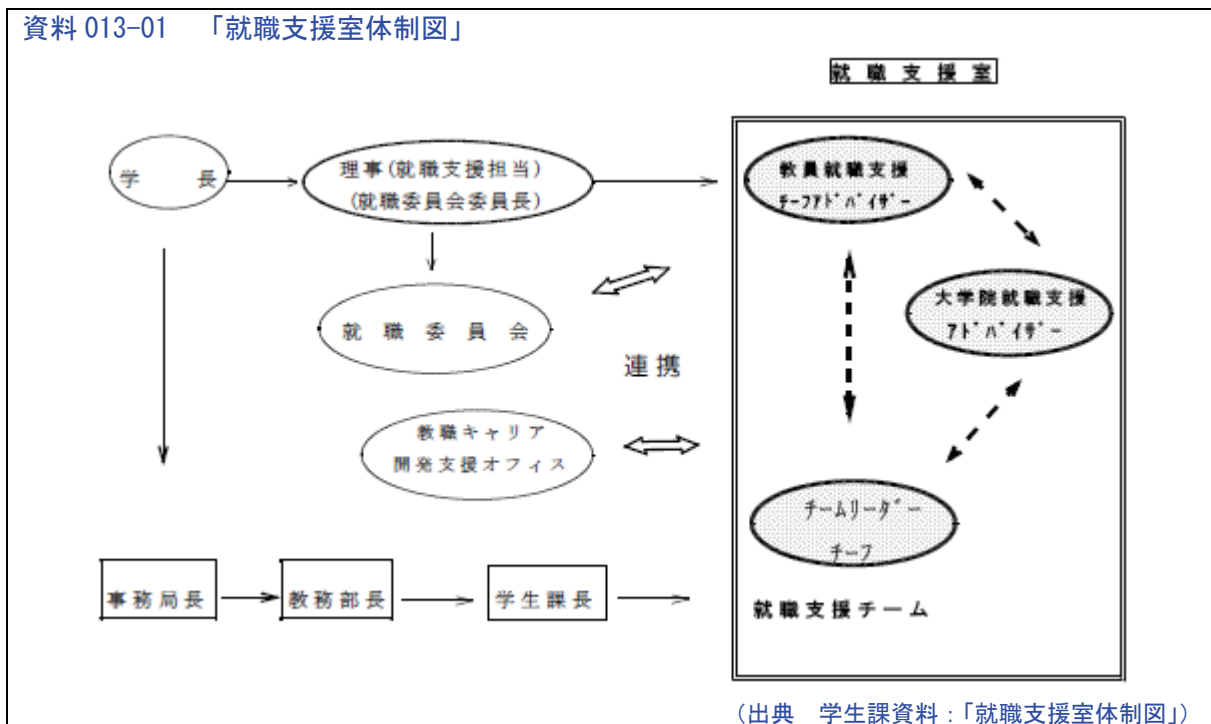
なお，この取り組みを推し進めた結果，平成 19 年度「専門職大学院等教育推進プログラム」（以下，専門職 GP）に採択された。

- 計画 2-7 「④ 平成 19 年度までに，大学院成績評価基準を再構築する。」に係る状況【中期計画 012】

平成 17 年度に，大学院成績評価基準を従来の 4 段階評価（A, B, C, D）から 5 段階評価（A を細分化し，新たに S を設定）に改めた。このことにより，成績評価の厳格化とともに，大学院生の学習意欲の向上を図ることができた。

- 計画 2-8 「⑤ 平成 16 年度までに，教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ，全学体制で組織的・体系的に取り組む。」に係る状況【中期計画 013】

平成 16 年度に教員就職支援チーフアドバイザー（専任教員）を，平成 18 年度に大学院生就職支援アドバイザー（専任教員）をそれぞれ配置し，学部生及び大学院生に対する就職相談業務を強化するとともに，教職ガイダンス等を組織的・体系的に実施した（貼付資料 013-01）。また，平成 19 年度には大学院長期履修学生支援アドバイザー（特任教授）を配置し，修学支援，キャリア教育支援，就職支援（教員採用試験対策講座，学力向上対策講座）を実施した。これらの取り組みにより，大学院長期履修学生（第 1 期生）の教職への就職率が約 81% となった。



b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育実践を重視したカリキュラムを開発し、平成 17 年度から適用した。同カリキュラムは、学部においては現在学年進行中であるため、具体的な成果は出ていないが、教育実践力等の向上が期待できる。また、成績評価基準を 5 段階に改め、成績評価のさらなる厳格化に努めているほか、GPA 制度の導入により適切な修学指導を図ることとした。

教員への就職に関しては、専任教員を配置し、様々な就職支援を行っている。教員就職率は、学部については中期目標に掲げた目標値の 60%を上回り、大学院長期履修学生については約 81%と高い状況である。

また、教育実践学を中核とする 6 年間を見通した教員養成カリキュラムを、学部・大学院において構築した。この取り組みを推し進めた結果、平成 19 年度専門職 GP に採択された。

○小項目 3 「大学院において、専門職大学院の設置を目指す」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 3-1 「① 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成 20 年度までに行う。」に係る状況【中期計画 014】

教育現場を取り巻く社会状況の変化や諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教員を養成するため、平成 16 年度に「教員養成専門職大学院検討部会」を、平成 18 年度に「教職大学院設置準備室」を設け、「鳴門教育大学における教職大学院設置構想」(別添資料 014-01 参照)を構築し、平成 19 年度に設置計画書を提出、平成 20 年度に設置可となった。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 平成 20 年度に、学校教育研究科に専門職大学院(高度学校教育実践専攻)が設置可となった。

## ○小項目4「教育の成果等を評価する体制を確立する」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

- 計画4-1「①平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。」に係る状況

【中期計画015】

平成16年度に設置した評価委員会において「自己点検・評価実施に関する基本方針」をまとめ、それに基づき平成17年度に「自己点検・評価実施要領」(別添資料015-01参照)を制定し実施している。評価結果を大学運営に反映させるとともに、自己評価者(講座・教員)にフィードバックすることにより、大学運営に対する意識改革を図るなど、教育の成果等を評価する体制を確立した。また、「自己点検・評価制度」に基づく評価結果を、優秀教員の表彰や教育研究費配分及び給与に反映させることによって、教育支援体制を確立している。

- 計画4-2「②平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。」に係る状況【中期計画016】

平成19年度に、外部者を含めた教育評価体制として「教育評価部会」を評価委員会の下に設置した。「教育評価部会」において、教育活動の内容及びその結果の反映状況等を検証し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価した。評価結果に基づく提言事項については、関係委員会では是正策について検討し必要な措置を講じるとともに、評価結果報告書をウェブページに公表するシステムとしている。

## b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「自己点検・評価実施要領」を制定し、それに基づく評価の実施及び評価結果を大学運営に反映するとともに、教育研究費配分、給与等に活用する制度を確立した。

また、外部者を含めた「教育評価部会」を設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価を実施し、その評価結果に基づく提言事項について、関係委員会において是正策を講じるなど、教育の質の維持・向上に努めている。

## ②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

中項目1を構成する4小項目中、3小項目を「目標の達成状況が非常に優れている」、1小項目を「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教員養成コア・カリキュラムの開発に基づく特色GPの採択(計画1-1)
2. 教育実践を中核とした新カリキュラムの実施(計画1-1, 計画1-2, 計画1-3, 計画1-4, 計画1-5, 計画2-1, 計画2-4, 計画2-5, 計画2-6)
3. 成績評価基準の改正(5段階評価)(計画2-2, 2-7)
4. 教員就職支援チーフアドバイザー及び大学院生就職支援アドバイザーの設置(計画2-3, 計画2-8)
5. 教育の専門職養成のためのコア・カリキュラムの開発に基づく専門職GPの採択(計画2-6)
6. 専門職大学院(教職大学院)の設置(計画3-1)
7. 「自己点検・評価実施要領」の制定及びそれに基づいた評価の実施・反映(計画4-1)

(改善を要する点)

- ・該当なし

(特色ある点)

- ・該当なし

## (2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

## ① 小項目の分析

○小項目 1 「教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 1-1 「① 平成 16 年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。」に係る状況

【中期計画 017】

平成 16 年度に、アドミッション・ポリシー（求める学生像）（別添資料 017-01 参照）に基づいた選抜方法を行うため、「平成 18 年度鳴門教育大学における大学入試センター試験の利用教科・科目及び入学者選抜方法について」を策定し、これに基づく入学者選抜方法の改善を図った。

また、平成 18 年度に、学部における入学者選抜方法の更なる改善に向けた検討を行い、専修ごとの募集を、入学後に学生の希望と適性により所属する専修を決定する制度に改め、平成 20 年度から、推薦入学、前後期日程試験において、小学校教育専修、中学校教育専修を一本化した選抜方法を実施することとした。

●計画 1-2 「② 平成 18 年度以降、AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。」に係る状況【中期計画 018】

一般選抜では判断できない受験生の資質等を測る方法として、AO 入試の実施について検討を重ねてきたが、募集単位のさらなる細分化に伴う受験生の出願敬遠や入学後の履修指導に問題が予想されることから、当分の間、AO 入試を実施しないこととした。

なお、平成 20 年度入試から選抜方法を変更し、大学入試センター試験を課さない推薦 I 型入試を導入することとした。

●計画 1-3 「① 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的に PR し、修士学生の定員充足を図る。」に係る状況【中期計画 019】

大学院の学生定員を充足させるため、大学院説明会や、学長、理事及び学長補佐を中心とした教育委員会訪問及び学会の場における広報活動を実施するとともに、「自己点検・評価」における学長の定める重点項目として「大学院の学生定員の充足」を掲げ、講座及び教員は達成目標を定めるとともに達成に向けた具体的方策を講じるなど、大学を挙げての学生募集活動を実施している。これらの取り組みにより、平成 19 年度の志願者状況は定員の約 1.3 倍、合格者数についても定員を上回っているが、実入学者数は、定員を若干下回る状況（約 85%）となっている（貼付資料 019-01）。

今後も引き続き、教育・研究の充実を図るとともに、積極的な学生募集活動を実施し、定員充足に努める。

資料 019-01 「大学院入学者選抜状況」

年 度	募集人員	志 願 者	合 格 者	入 学 者
平成 17 年度	300	383	301	259
平成 18 年度	300	432	322	259
平成 19 年度	300	385	317	246

※ 外国人留学生特別選抜を含む。  
※ 入学者のうち、国費外国人留学生は含まない。（17年度2人、18年度1人、19年度1人）

（出典 入試課資料：「大学院入学者選抜状況」）

●計画 1-4 「② 平成 16 年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。」に係る状況【中期計画 020】

大学院入試における過去の志願状況を分析した結果、都道府県からの派遣による現職教員及び大学院修学休業制度による現職教員については、出願時に提出させた教育実践の記録を基に、課題研究の確認に重点を置いた念入りな口述試験を行い、引き続き筆記試験を課さないこととした。



なお、社会人、学部卒業後引き続き進学する者については、研究に必要な基礎学力を測るため、従来どおり引き続き筆記試験（実技試験）及び口述試験を課すこととした。

また、平成 20 年度から新たに大学院修士課程に設置する「国際教育協力コース」の選抜方法については、受入対象者を「小・中・高等学校での教職経験があり、退職または退職予定の者」としていること等を勘案し、入学選抜試験は口述試験のみとした。

現職教員の入学状況は、**貼付資料 020-01** に示すとおりである。

資料 020-01 「現職教員入学状況」

専攻・コース名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校教育専攻	31	36	32
人間形成コース	3	1	4
幼年発達支援コース	1	3	1
総合学習コース	2	4	4
臨床心理士養成コース	15	17	10
特別支援教育専攻	8	5	5
教科・領域教育専攻	37	28	28
言語系コース	20	13	9
社会系コース	1	1	3
自然系コース	4	7	4
芸術系コース	10	5	8
生活・健康系コース	2	2	4
国際教育協力コース			
合計	76	69	65

（出典 入試課資料：「現職教員入学状況」）

- 計画 1-5 「③ 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。」に係る状況【中期計画 021】

大学院教務委員会において、連合大学院博士課程への進学の促進策について検討を行い、指導教員を通じ、学生に対し連合大学院博士課程への進学を積極的に勧めるとともに、ゼミ等において専門性に秀でている学生に対し、進学を見据えた研究指導を実施している。

これにより、法人化後、計 23 人が連合大学院博士課程へ進学している。

- 計画 1-6 「④ 平成 1 8 年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。」に係る状況【中期計画 022】

留学生及び社会人学生の過去の受入数等の動向調査を実施し、選抜方法について再検討を行った結果、留学生については現在の選抜方法を継続することとした。

社会人、学部卒業後引き続き進学する者等については、特に教員免許資格を取得していない志願者層に焦点を当て、長期履修学生制度を活用した学校教員養成プログラムを開発し、平成 17 年度入学生から適用することとした。このプログラムの利用申請者に対しては、通常の試験内容の他に、教員就職への強い意志があるかの確認のための口述試験も追加し、厳格な選抜を行っている。

#### b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）アドミッション・ポリシー（求める学生像）を明示し、社会のニーズを反映した入学試験を実施するとともに、長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムの開発、修士課程に新設した「国際教育協力コース」の選抜方法の策定・実施、連合大学院博士課程への進学の推進などにより、教職に就く意欲と能力の高い学生等を受け入れている。

#### ○小項目 2 「新時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「① 平成 1 6 年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成 1 7 年度から実施する。」に係る状況【中期計画 023】

平成 16 年度に危機管理の授業科目「学校の危機管理」を開発し、平成 17 年度の入学生から適用している。このことにより、学生は早期から学校における安全管理等に対する認識を深め、教

師としての使命感，責任感を身につけることが期待できる。

なお，当該授業科目は教職の専門科目で，全学生が履修可能なカリキュラムとしている。

- 計画 2-2 「② 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。」に係る状況【中期計画 024】

学部において，大学～附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを利用した授業のほか，一部の授業で学生のニーズに基づきインターネットを利用した授業を実施するなど，教育方法の充実を図った。

また，附属学校における実地教育の記録映像を，平成18年度に採択された特色GPにおける研究事業によりデータベース化（授業実践映像DB）し，学生が日常的に実地教育のモデル授業等を閲覧できる学習環境とした。

このことにより，学生はIT機器を活用した授業を通じ，新たな教育方法を修得することができ，また附属学校への移動が不要になったことにより，自学自習の時間を確保している。

- 計画 2-3 「③ 平成16年度以降，教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。」に係る状況【中期計画 025】

毎年度，TTの実施に関するアンケート調査の実施・分析を行い，学部教務委員会において，TTによる授業の推進及びアンケート結果に基づく提言事項について検討し，その結果を各教員に周知することで，TTによる授業の推進・改善を図っている（実施状況 平成16年度：28.7%，平成17年度：32.2%，平成18年度：37.9%）。

このことにより，学生の能力に応じたきめ細やかな授業を行うことができた。

- 計画 2-4 「④ 平成17年度以降，教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。」に係る状況【中期計画 026】

平成17年度入学生から適用した新カリキュラムにおいて，模擬授業を取り入れた教育実践コア科目（「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」，「学校教育実践Ⅰ・Ⅱ」）を実施している（貼付資料 026-01～02）。このことにより，1年次から教育実践の体験が可能となり，早期からの学校現場に対する理解や教職意識の高揚が期待できる。

また，中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき，模擬授業の実践的内容・方法を含む「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化を検討するため専門部会を設置し，検討を開始した。

資料 026-01

「コア授業『教科教育実践』の授業構成」（抜粋）

コア授業「教科教育実践」の授業構成

1. カリキュラム上の位置づけ

区分	授業科目（単位数）	授業方法	履修学年・学期
教育実践コア科目	初等中等教科教育実践Ⅰ（2）	演習	1年次2・3学期
	初等中等教科教育実践Ⅱ（2）	演習	2年次2・3学期
	初等中等教科教育実践Ⅲ（2）	演習	3年次1学期

2. 授業の目的と到達目標

「教科教育実践」は，「教育実践基礎演習」「教育実習」とともに，教員養成カリキュラムのコア「教育実践学」の柱を構成している。本授業は，学校教育における教科授業を展開するために必要な基礎的・基本的な理論と実践の技術・方法を，学習指導要領を基盤とする教科内容の柱立てと教育現場での実践的な指導過程の分析あるいは追体験とをふまえて習得させることを目的としている。到達目標には，学生に育成したい教育実践力の中身に対応させて，大きく次の3つを上げることができる。

- ① 学校教育における教科の性格・意義を理解し説明できる。
- ② 学習指導要領を基盤とした教科内容の柱立てを理解し説明できる。
- ③ 教科の基本的な授業研究方法論を理解し，それにもとづいて授業を分析し評価したり，開発し実践することができる。

（出典 教務課資料：「コア授業『教科教育実践』の授業構成」）

## 資料 026-02 「教科または教職に関する科目」(学校教育実践抜粋)

## 学校教育実践Ⅰ 2単位

高い教育実践力を有した教員養成を行うため、鳴門市内の協力校を訪問し、学級担任の補助、児童たちとふれあう経験を基にして、児童理解の視点を深めるとともに、学校という仕組みの理解、教師の授業及び授業以外の役割の理解を図る。授業は、観察で得られた体験を中心として、そこから導き出されたトピックについて議論していくことで、上記の目標を達成する。

## 学校教育実践Ⅱ 2単位

学校教育実践Ⅱでは「授業」に焦点をあて、附属校園実習での授業実施に向け必要な力量の形成をめざす。そこで、学校教育実践Ⅰに続き、鳴門市内の協力校を訪問し、その際に観察した学級で授業を行うことを想定して、授業計画を作成し、学内で模擬授業を行う。その経験を踏まえ、実際に協力校で授業を実施し、その振り返りを行うことで、授業に対する認識を深め、実践力の育成を図る。

(出典 教務課資料：「課程認定資料」)

- 計画 2-5 「⑤ 平成 16 年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。」に係る状況【中期計画 027】

平成 16 年度に、学生への指導・相談体制の充実を図るため、全ての授業概要(シラバス)にオフィスアワーの実施方法を記載した。また、各教員を対象に「学生への相談体制に関するアンケート」を実施し、その調査結果に基づきメール等での受付体制を設け、自由度を高めるなど、学生の相談体制について利便性の向上を図った。

- 計画 2-6 「⑥ 平成 17 年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。」に係る状況【中期計画 028】

平成 16 年度に、現職派遣の大学院生を現地指導における授業補助として委嘱し、平成 17 年度から「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ」において授業を補佐する体制を構築し実施した。

この教育現場経験者による実践に裏付けされた講義を通じて、学生はリアルな教育現場の現状や問題点を認識し、理解を深めることができた。このことは、学生による授業評価実施報告書にも表れている(別添資料 001-03 参照)。

また、教育現場理解の推進のための新たな取り組みとして、学外者(教育委員会、学校現場関係者)、現職派遣大学院生及び学部生も参加し、授業改善のための FD ワークショップを実施した。

このように、教育現場における諸課題及びその解決のための討論を行うことで、より実質的な教育及び授業改善の理解を深めている。

- 計画 2-7 「⑦ 平成 17 年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。」に係る状況【中期計画 029】

英語による授業の導入に先立ち、平成 16 年度に全教員に対し、英語による授業の実施状況調査を実施した。その結果に基づき、短期交換留学生(特別聴講生含む)に対し、英語による授業を実施し、授業内容の理解促進を図っている。

また、更なる取り組みとして、教養基礎科目「日本事情・日本文化」や日本語補講により日本語能力を高め、通常の日本語による講義等も理解できるように配慮している。

- 計画 2-8 「⑧ 平成 18 年度以降、他大学との単位互換制度を充実させる。」に係る状況【中期計画 030】

平成 18 年度に、学部教務委員会において他大学との単位互換について調査・検討し、徳島大学、放送大学の 2 大学に加え、平成 19 年度に四国大学(私立)と単位互換協定を締結した(貼付資料 030-01)。

これにより、幅広い分野の授業の単位を取得することを可能としている。



資料 030-01 「単位互換の取り組み状況」

平成20年6月現在

受入	大学数	大学	科目区分	単位数	学生の身分	検定料	入学科	授業料	備考
鳴門教育大学	3	徳島大学 総合科学部	教職共通科目、専修専門科目(実験・実習・実技科目及び実地教育を除く。)開設責任講座の了承を得た専任教員担当の授業科目	1年間で8単位 (対象学生2年次以上)	特別聴講生	徴収しない	徴収しない	徴収しない	
		放送大学	受け入れることができる。		特別聴講生	徴収しない	徴収しない	徴収する	
		四国大学	教職共通科目、専修専門科目(実験・実習・実技科目及び教育実習を除く。)開設責任講座の了承を得た専任教員担当の授業科目	20単位 1年間で8単位以内	特別聴講生	徴収しない	徴収しない	徴収しない	

派遣	大学数	大学	単位認定関係	単位数	学生の身分	検定料	入学科	授業料	備考
鳴門教育大学	3	徳島大学 総合科学部	自由選択科目として認定	1年間で8単位 (対象学生2年次以上)	特別聴講生	徴収しない	徴収しない	徴収しない	
		放送大学	放送大学共通科目、専門科目について修得した単位は卒業要件に算入する。	20単位	特別聴講生	徴収しない	徴収しない	徴収する	
		四国大学	授業科目に読替ができる科目はそれぞれの授業科目として認める。読替をしない授業科目は自由選択科目として認める。	20単位 1年間で8単位以内	特別聴講生	徴収しない	徴収しない	徴収しない	

(出典 教務課資料：「単位互換の取り組み状況」)

- 計画 2-9 「⑨ 平成16年度以降、入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。」に係る状況【中期計画 031】

平成12年度以降、入学時に学生にパソコンを購入させ、授業で活用することとし、その活用率を向上させてきたが、パソコン性能の急速な進化により、わずかな年月で旧式化する現状を踏まえ、平成18年度からパソコン購入制度を廃止した。そのため、学生及び教員を対象に「パソコンを活用した授業に関するアンケート」を実施し、その集計結果を踏まえ、パソコン購入制度の代替措置として、平成18年度以降、高度情報研究教育センターを始め、学内各棟の端末室等に合計129台の端末を配置するとともに無線LAN設備を充実させるほか、授業科目「基礎情報教育」、「実践情報教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業を実施することで、IT教育等を推進させている。

- 計画 2-10 「⑩ 平成17年度までに、学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。」に係る状況【中期計画 032】

平成16年度に、成績評価の厳格化を図るとともに学生の修学意欲を高めるため、学部成績評価基準を従来の4段階(A, B, C, D)から5段階(Aを細分化し、新たにSを設定)に見直し、平成17年度から電子シラバスに明示した。このことにより、新たな成績評価基準を速やかに学生に周知することができた。

- 計画 2-11 「⑪ 平成20年度までに、卒業研究発表を制度化する。」に係る状況【中期計画 033】

専修・コースごとの判断において行っていた卒業研究発表について、制度化を検討するため、平成19年度に卒業研究発表の実態を調査した。これに基づき、「卒業研究に関する申合せ」を改正し、平成19年度から研究発表を制度化した。これにより、全ての専修・コースにおいて卒業研究発表を行っている(貼付資料 033-01)。

このことにより、学生には、発表要旨のまとめ方や発表のための技法の修得等、諸準備の過程での教育効果や発表することによる研究内容の完成度の向上など、多くの効果が期待できる。

資料 033-01 「卒業研究発表会実施状況」

(平成19年度実績)

専修・教育コース	実施年月日	場所	発表時間等	備考
幼児教育専修	平成20年2月6日(水)	A3会議室	一人あたり 15分(質疑応答等含む)	
学校教育コース	平成20年2月8日(金)	B202	一人あたり 20分(質疑応答等含む)	
国語科教育コース	平成20年2月16日(土)	B104	一人あたり 15分(質疑応答等5分)	
英語科教育コース	平成19年11月28日(水), 平成19年12月 5日(水)	地域連携センタースキル室	一人あたり 20分(質疑応答等含む)	中間発表11月下旬 (公開)最終発表(非
社会科教育コース	平成20年2月28日(木)	地域連携センター多目的 教室	一人あたり 25分(質疑応答等10分)	
算数・数学科教育コース	平成20年1月18日(金)	C2会議室	一人あたり 15分(質疑応答等含む)	
理科教育コース	物理:平成20年2月13日(水) 化学:平成20年2月22日(金) 生物:平成20年2月9日(土) 地学:平成20年2月12日(火)	物理:C613 化学:C403 生物:C403 地学:C715	各分野毎に異なる 一人あたり 20分(質疑応答等含む) ~ 30分	各分野毎に実施
音楽科教育コース	平成20年1月24日(木)	講堂	個々に異なる	・卒業演奏発表会 ・卒業論文発表会
図画工作・美術科教育コース	平成20年2月13日(水)~ 2月17日(日)	徳島県立21世紀館ミニ アター, 徳島県立近代美術 館ギャラリー	一人あたり 15分(質疑応答等含む)	学外:文化の森
体育・保健体育科教育コース	平成20年2月6日(水)	地域連携センター多目的 教室	一人あたり 15分(質疑応答等7分)	
技術科教育コース	平成20年2月12日(火)	B103	一人あたり 15分(質疑応答等5分)	
家庭科教育コース	平成20年2月12日(火)	地域連携センター多目的 教室	一人あたり 15分(質疑応答等含む)	
障害児教育専修	平成20年2月29日(金)	地域連携センター多目的 教室	一人あたり 20分(質疑応答等10分)	

(出典 教務課資料:「卒業研究発表会実施状況」)

- 計画 2-12「⑫ 平成16年度までに、実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。」に係る状況【中期計画 034】

平成16年度に実地教育カリキュラムの改善を図るとともに、教育実践を重視した新たな教員養成コア・カリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用した。それに伴い、新たに「実地教育の手引き」を作成し、実地教育のためのオリエンテーションの他、授業(ふれあい実習、附属校園観察実習等)の際に活用させることで、実地教育を円滑に履修させることができた。

- 計画 2-13「① 平成17年度までに、学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。」に係る状況【中期計画 035】

学部においては、平成16年度に開発した教育専門職としての高度な力量を養うための新カリキュラムを平成17年度から実施しており、大学院においても平成17年度から教育実践を重視した「教育課題探究 A・B」,「教育実践研究」を開設した(貼付資料 009-01 参照)。さらに、平成20年度からの教職大学院設置に伴い、既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするため、教育実践を更に重視した授業科目に改編し、「教職共通科目」,「広領域コア科目」,「教育実践フィールド研究」として開設することとした(貼付資料 009-02 参照, 貼付資料 035-01)。

これにより、学部、大学院の6年間を見通した、教育実践学をコアとしたカリキュラムを編成している。

## 資料 035-01 「授業の目的及び主旨」(抜粋)

区 分	授 業 科 目	授 業 の 目 的 及 び 主 旨
教職基礎 科目	教育課題探究A (学校改善の課題)	学校が直面している諸課題(教育病理的現象の解決や、総合的な学習の時間を活用した主体的な学校教育の創造など)に応えていくためには、地域、家庭、子ども等と学校ならび教師の諸関係の実態と問題を掘り起こし、その再編に向けた方法論を構想していくことが不可欠である。本講義では、学校内外の連携構築の必要性とその可能性についての理解を深めることを目的として、教師-学習者、教師-教師、学校-地域・家庭、の諸関係における改善課題を分析し、それをふまえてこれからの教師のあり方を探究する。
専 門 科 目	教科・領域教育関係 教科教育分野 (数学科授業研究)	1 数学科の教育目標を検討し、授業構成の方法や指導内容の解釈などを具体的な教材により考察する。このことを通して、数学科の授業展開等における実践的指導力の向上を図る。 2 数学科の指導内容・指導方法等の授業構成の考え方についての理論研究とそれに基づく授業実践の力量向上を目指す。
教育実践 研究	教育実践研究 (総合学習)	本授業のねらいは、「総合的な学習の時間」について学校を基盤としたカリキュラム開発に求められる高度な教育実践能力を養成することにある。カリキュラム開発を進めている学校現場と共同研究体制を確立し、対象校のニーズや課題を十分に理解し、緊密な連携の下に、総合的な学習に関するカリキュラム開発、教材開発および評価法開発等を行い、授業実践を通してその改善を図る。その過程を通して総合的な学習のカリキュラム開発に求められる実践力を養う。

(出典 「平成19年度大学院授業概要 教育課題探究他」)

- 計画 2-14 「② 平成16年度までに、学校危機管理(学校における安全管理等)に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。」に係る状況【中期計画 036】

平成17年度に学校危機管理の授業科目として「学校危機管理研究」(学校改善コースの専門科目)を、また平成18年度には「学校教育リーダー演習」(学校管理職養成分野の専門科目)等を開設している。学生は授業を通して学校における安全管理に対する認識を深め、教師としての使命感、責任感を身に付けることが期待できる。

なお、当該授業科目は、他コース所属院生でも履修可能としている。

- 計画 2-15 「③ 平成17年度までに、現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。」に係る状況【中期計画 037】

平成16年度に、現職派遣大学院生に重点を置いた教育専門職としての高度な力量を養うための新カリキュラムを開発し、平成17年度入学生から適用している(貼付資料 009-01 参照)。

さらに、平成20年度からの教職大学院設置に伴い、既存修士課程と専門職学位課程の目的に沿った内容の教育課程とするため、平成16年度に開発したカリキュラムを、教育実践を更に重視した授業科目に改編し、「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」として開設することとした(貼付資料 009-02 参照)。

- 計画 2-16 「④ 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。」に係る状況【中期計画 038】

平成 17 年度に、長期履修学生制度を活用した「学校教員養成プログラム」を構築し、3 年間を通じた体系的かつ計画的なカリキュラムを編成した。学校教員養成プログラムの受講者数及び就職者数等は、**貼付資料 038-01～02** に示すとおり高い状況である。

また、平成 20 年度に「教職キャリア開発支援オフィス」を設置し、長期履修学生への支援を一層強化する。

**資料 038-01**

**「学校教員養成プログラム受講者数」**

学校教員養成プログラム

年度	受講者数
平成 17 年度	43
平成 18 年度	73
平成 19 年度	55

(出典 教務課資料：「学校教員養成プログラム受講者数」)

**資料 038-02 「長期履修学生就職状況」**

(平成 20 年 6 月 1 日現在)

区 分	修了者数	教 員 就 職 者							教員臨時待ち	教員以外の就職者	進学者	その他	教 員 就 職 率	
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	その他	小 計					進学率	就職率
平成 20 年 3 月修了長期履修学生	37	19(10)	6(6)	1(1)	2(1)	2(1)	0	30(19)	1	4	0	2	81.1%	81.1%

① 修了者数は、現職教員を除く。  
② ( ) 内の数は、期限付教員を内数で示す。

(出典 学生課資料：「就職支援室資料」)

- 計画 2-17 「⑤ 平成 20 年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。」に係る状況【中期計画 039】

平成 18 年度に、修士学生に対して実施した授業評価アンケートの調査結果を、平成 19 年度から電子シラバスに掲載している。各教員は、電子シラバスに掲載された当該評価結果を、教授方法及び授業内容の改善のために活用している。

- 計画 2-18 「⑥ 平成 19 年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。」に係る状況【中期計画 040】

現職派遣院生及び学部卒院生の現状を認識したうえで、ゼミ等において、専門性に秀でている院生に対して連合大学院博士課程への進学を考慮した研究指導を積極的に実施している。これにより、法人化後、計 23 人が連合大学院博士課程へ進学している。

- 計画 2-19 「⑦ 平成 19 年度以降、14 条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。」に係る状況【中期計画 041】

昼夜開講制受講者を対象にサテライト講義利用の実状について調査を行い、14 条特例による修士学生のニーズにあった講義の時間帯、開講数について検討を行った。

なお、平成 19 年度はサテライト科目を 18 コマ設定した。

また、県外でのサテライトキャンパス構想については専門委員会を設置し、アンケートによるニーズ調査を行うとともに、設置場所等を含めた検討を行っている。

- 計画 2-20 「⑧ 平成 19 年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。」に係る状況【中期計画 042】

平成 17 年度に、試験的な取組として実施した附属学校授業研究発表会への参加を始め、平成 18 年度の調整を経て平成 19 年度からは学部卒の修士学生を附属学校等での授業補助に参加させるなど、授業体験の機会を提供し、学生の学校現場理解の促進に努めている。

なお、平成 19 年度は 3 人の参加者を得た。

- 計画 2-21 「⑨ 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。」に係る状況【中期計画 043】

留学生の授業内容理解促進のために英語による授業を実施するとともに、院生(留学生を含む。)を対象とした授業評価アンケートを実施し、その結果を授業改善に反映することで、より理解しやすい授業の提供に努めている。

- 計画 2-22 「⑩ 平成20年度以降、情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。」に係る状況【中期計画 044】

平成17年度に遠隔教育専門部会を、平成18年度に遠隔教育準備室を設置し、同準備室がまとめた遠隔教育構想に基づき、平成19年度にモニターによる遠隔教育を試行的(モニター登録者数73人)に実施した。

なお、試行結果に基づき、平成20年度からは、正規の授業科目において科目等履修生を対象に遠隔教育を実施することとした。

- 計画 2-23 「⑪ 平成19年度までに、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。」に係る状況【中期計画 045】

平成16年度に、成績評価の厳格化を図るとともに院生の修学意欲を高めるため、大学院成績評価基準を従来の4段階(A, B, C, D)から5段階(Aを細分化し、新たにSを設定)に見直し、平成17年度から電子シラバスに明示した。このことにより、新たな成績評価基準を速やかに院生に周知することができた。

- 計画 2-24 「⑫ 14条特例による修士学生にあつては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。」に係る状況【中期計画 046】

遠隔教育については、平成18年度に設置した遠隔教育準備室がまとめた遠隔教育構想に基づき、平成19年度に73人のモニターによるインターネット等を活用した遠隔教育を試行的に実施した。

なお、試行結果に基づき、平成20年度からは、正規の授業科目において科目等履修生を対象に遠隔教育を実施することとしている。これらの実施状況を検証し、14条特例による修士学生の遠隔教育による履修について検討を行うこととしている。

- 計画 2-25 「⑬ 平成17年度までに、学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。」に係る状況【中期計画 047】

平成17年度の大学院カリキュラム改編に併せ、臨床心理士養成I種指定大学院として、学校・地域のニーズに応えうる臨床心理士を養成するため、さらに充実したカリキュラム「面接指導基礎演習」、「面接指導演習」、「教育実践研究(教育臨床:コミュニティ・アプローチ)」を開発し、実施した。

その結果、平成16年度から計211人の臨床心理士受験資格者を養成した。

さらに、平成19年度から、臨床心理士を養成するための分野をコースに改組するとともに、新科目「心理臨床特別研究」、「臨床心理学統計法」を開設し、カリキュラムの充実を図った。

#### b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育課程についてはコア・カリキュラムを含めた新カリキュラムの導入を始め、「学校の危機管理」、「教育課題探究A・B」等の開設、教育方法については、遠隔授業観察システム、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度、英語による授業、他大学との単位互換等の制度化、成績評価については学部・大学院とも従来の4段階から5段階に改めるなど、教育内容の充実を図っている。

## ②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中項目2を構成する2小項目すべてを「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 修士課程における「国際教育協力コース」の設置 (計画 1-4)
2. 大学院長期履修学生制度の導入 (計画 1-6, 計画 2-16)
3. 教育実践学を中核とした新カリキュラムの導入 (計画 2-13, 計画 2-15)

(改善を要する点)

1. 大学院の定員充足 (計画 1-3)

(特色ある点)

2. 遠隔教育の実施 (計画 2-22, 計画 2-24)

## (1)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目1「時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画 1-1「①平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。」に係る状況 **【中期計画 048】**

平成16年度に、学内共同教育研究施設である、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、情報処理センター及び保健管理センターを再編(業務内容の見直し、学部施設から大学施設へ)するとともに、センター部(部長)を設置した。

センター再編により、センター部長の管理のもと円滑な業務運営が図られ、学部附属施設から大学施設に改編したことにより、大学院教育への教育支援が図られた。

平成17年度には日本語教育分野、平成18年度には学校管理職養成分野、特別支援教育コーディネーター分野の新設及び教育臨床コース内の分野再編を実施した。

平成20年度からの大学院教育組織の改組に併せ、学部・大学院に捉われない新たな教員組織として「教育部」を新設し、弾力的かつ効率的に学部・大学院教育が行える教員組織に改組することとした。

なお、中期目標期間中の定員配置計画及び人件費削減計画のもと、設置基準を遵守しながら教員を適正配置している。

- 計画 1-2「②平成16年度までに、新たに学校危機管理(学校における安全管理等)に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。」に係る状況 **【中期計画 049】**

平成16年度に、学校危機管理に関する授業科目として、学部では「学校の危機管理」を、大学院では「学校危機管理研究」、「学校教育リーダー演習」を新たに開設した。また、平成18年度からは、大学院学校改善コースに「学校管理職養成分野」を設置するなど、学校危機管理の授業科目に関連し教育組織を整備した。

このことにより、学生は学校における安全管理等に対する認識を深め、教師としての使命感、



責任感を身につけることが期待できる。

- 計画 1-3 「③ 平成 19 年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方策を策定する。」に係る状況

【中期計画 050】

教務委員会の開設責任で、教員の所属講座に捉われない授業科目を開設し、教養基礎科目の授業科目として実施した。さらに、平成 20 年度の教育組織の改組に併せ、学部・大学院に捉われない新たな教員組織として「教育部」を新設し、弾力的かつ効率的に学部・大学院教育が行える教員組織に改組することとした。

このことにより、授業科目担当設定における機動的な配置が可能となった。

- 計画 1-4 「④ 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。」に係る状況【中期計画 051】

附属学校教員が大学の授業において実践的教育指導を行う制度を確立し、学部授業科目「初等中等教育実践基礎演習」、「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「保育内容（言葉）」において実践的教育指導を行った。

附属学校教員による教育現場を踏まえた実践的な教育を通して、学生は教育現場に対する理解を深め、教職意識の高揚を図ることができた。

- 計画 1-5 「⑤ 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。」に係る状況【中期計画 052】

平成 16 年度に「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」を締結し、これに基づき平成 17 年度には指導主事を心身健康研究教育センターの講師に、平成 19 年度には教諭を地域連携センターの准教授として採用するなど、本制度は円滑に機能している。

また、平成 20 年度に開設する専門職学位課程に必要な実務家教員を 2 人採用することとした。このことにより、更なる教育実践力の育成を重視した教育が可能となった。

#### b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学内のセンター再編及びセンター部を設置するとともに、新たに教育分野、授業科目を設置し、担当教員を学内措置した。また、教育現場との人事交流等、様々な計画を踏まえた定員配置計画に基づき、適切に教員を配置するなど、教育研究組織の再編及び教育環境の整備に努めている。

#### ○小項目 2 「新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「① 平成 17 年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。」に係る状況【中期計画 053】

平成 17 年度に「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領」を制定し、これによる教員・講座の自己点検・評価（「学長の定める重点目標」及び分野別の自己点検・評価〔教育、研究、大学運営、地域貢献〕）を実施した（別添資料 015-01 参照）。

評価結果は講座及び教員に通知するとともに、給与への反映及び教育研究費配分に活用することとし、教育の質の向上及び大学運営に反映させている。

- 計画 2-2 「② 平成 17 年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。」に係る状況【中期計画 054】

平成 17 年度に、「学部学生による授業評価専門部会」、「大学院生による授業評価専門部会」を設置し、学部生及び院生による授業評価を実施した。

なお、平成 18 年度以降は、毎年度授業評価専門部会において調査方法を検討し、必要に応じて見直しを図ったうえで、授業評価アンケートを実施している。

このことにより、「授業評価専門部会」の活動を通して、大学全体として教育内容・教育方法及び教育の質の向上への改善が図られている。

●計画 2-3 「③ 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。」に係る状況

【中期計画 055】

教育研究評議会が教員の処遇や選考について総括審議し、教育研究評議会の下にこれらを専門的に審議する組織として、平成 16 年度に人事委員会を設置した。

人事委員会においては、「教員の任期制」、「就業規則」、「給与規則」等の原案作成や「昇給区分に関する基準」等の策定にあたっている。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 自己点検・評価制度、学生による授業評価制度を確立し、また教員選考を総括する組織として人事委員会を置くなど体制を整備している。これらは十分に機能しており、教員の質の向上を図っている。

○小項目 3 「教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

●計画 3-1 「① 平成 16 年度以降も、FD 研修会を計画的に実施し、平成 20 年度までに FD に係る専門委員会を設置する。」に係る状況 【中期計画 056】

平成 12 年度から実施している FD 推進事業について、教育内容・教育方法及び教育の質の更なる向上を図るため、FD 事業を運営する組織として平成 17 年度に学部教務委員会の下に「FD 推進事業専門部会」を設置し、講演会やシンポジウム、公開授業及び授業研究会等を開催した。

また、平成 18 年度からは、新たな事業として、学部生、本学教員及び鳴門市の現職校長等を交えた FD ワークショップを実施した（平成 19 年度からは大学院生も参画）。

このことにより、学生は早期から教職への意識高揚や、教育現場に対する理解を深めている。

●計画 3-2 「② 平成 18 年度からシラバスを電子化し外部公開する。」に係る状況

【中期計画 057】

平成 17 年度にシラバスを電子化し、平成 18 年度からウェブページに外部公開することで、シラバスの活用の幅を広げた。

このことにより、学生は常に授業内容、成績評価方法等を把握することで学習計画の立案を容易としたほか、本学の授業内容を広く社会に案内することを可能とした。

●計画 3-3 「③ 平成 18 年度までに、TA の適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。」に係る状況 【中期計画 058】

TA を支援する教育体制として、指導教員と教務課が連携し、事前研修を実施している。その他、必要に応じて、実験の事前予習、基礎情報教育におけるパソコン指導、体育学習における TA 個々の能力・適性に応じた配置等を行っている。また、TA 自身の履修に影響の無い時間割り振りにより実施している。

なお、TA 実施要領については、平成 17 年度に見直しを行い、実施体制の充実を図っている。

このように、TA の活用を支援するための教育体制を整備し、円滑な授業運営を図るとともに、TA は、主に演習、実習の科目における授業活動を通じて、教員に必要な資質・能力の修得に努め



いる。

- 計画 3-4 「④ 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。」に係る状況【中期計画 059】

授業改善プロジェクト研究を推進するための体制として、平成17年度にFD推進事業専門部会を設置し、授業改善のためのシンポジウムを実施した。平成18年度には教育実践研究実施専門部会を設置し、教育現場の諸課題をテーマとした授業改善を実施するとともに、授業改善プロジェクト研究の一層の推進を図っている。

授業改善プロジェクト研究における研究成果は、学校現場の諸課題の解決に向けて活用されている。また、それらを「鳴門教育大学授業実践研究」としてまとめ、毎年度刊行している。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「FD推進事業専門部会」を設置し授業改善に努め、シラバスの有効活用、TAの有効活用のための教育体制の整備や授業改善を通して、教育内容の質の向上を図った。

○小項目4「附属図書館の教育支援体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 4-1 「① 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイドンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイドンスを企画・実施する。さらにガイドンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。」に係る状況【中期計画 060】

図書館において、従来の各種ガイドンス（情報検索ガイドンス、授業科目「基礎情報教育（旧教育情報処理）」での図書館ガイドンス、データベース講習会等）に加え、平成16年度以降は、主に学部3・4年生及び大学院生を対象とした電子ジャーナル説明会を新規に実施している。

また、それらをまとめた図書館各種ガイドンス一覧を作成した。

これらの取り組みにより、平成16年度と比較して利用者数が増加した（貼付資料 060-01）。

資料 060-01

「附属図書館利用統計」(学部生・大学院生)

	H16年度	H19年度	増加率
貸出者数	10,458	12,347	118.1%
貸出冊数	26,464	27,805	105.1%

(出典 学術環境課資料：「附属図書館統計資料」)

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各種ガイドンス及び「基礎情報教育」の実施並びに図書館各種ガイドンス一覧を作成するなど、附属図書館の教育支援体制を充実させている。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中項目3を構成する4小項目すべてを「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. センターの再編及びセンター部の設置 (計画 1-1)
2. 「自己点検・評価実施要領」に基づく評価の実施と教育研究費への配分、給与への反映 (計

画 2-1)

3. 学部生及び院生による授業評価制度の導入・実施 (計画 2-2)
4. 「FD 推進事業専門部会」による授業改善 (計画 3-1)
5. 附属図書館利用のための各種ガイダンスの実施及び授業への支援体制 (計画 4-1)

(改善を要する点)

・該当なし

(特色ある点)

・該当なし

## (1) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

○小項目 1 「学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「① クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため、具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。」に係る状況【中期計画 061】

学生に対する履修・生活指導を充実するためのクラス担当教員の指導書として、平成 16 年度にクラス担当教員の業務内容及びその留意点、各種相談窓口の案内等を記載した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」を作成した。これにより、学生の学習支援、生活支援の充実を図っている。

- 計画 1-2 「② 不登校生、留年生、中退者の実態調査を実施し、平成 18 年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度 (ピア・カウンセリング) を実施し、不登校生や留年生の相談活動を充実させる。」に係る状況【中期計画 062】

平成 17 年度に、取得単位の少ない学生、留年生、中退者について実態調査を行い、その調査結果をもとに、平成 18 年度から大学院教育臨床コース (臨床心理分野) 教員の指導のもと、同コースの大学院生による、学部学生の心理相談を行う制度 (ピア・カウンセリング) を確立し、学生相談に当たっている。

また、学生相談室等他の相談員との連絡会を開催し、相互連携を図るなど、学生相談体制の充実に努めている。

- 計画 1-3 「③ 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け、経済支援、健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。」に係る状況【中期計画 063】

学生課に、学生への経済支援や健康管理等の相談・支援業務を行う「学生生活支援室」(現：学生生活支援チーム) を設け、学生が相談しやすい環境を整え、相談業務を実施している。

また、面談以外にも電子メール、手紙、電話、意見箱による相談も受け付けており、平成 17 年度から、授業終了後も相談できるよう、17 時までであった相談受付時間を 18 時 30 分まで延長するなど、相談者に配慮した措置を講じている。

これらの取組は、学生生活における不安や悩みの解消に役立っている。

- 計画 1-4 「④ 留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。」に係る状況【中期計画 064】

学生課に国際交流室 (現：国際交流チーム) を設け、英語の堪能な職員を配置し、留学生の学生生活全般における相談体制を整備した。

同チームと留学生の指導教員及び留学生チューターとの連携を密にし、日常生活での問題等にも即座に対応できる体制を執っている。また、留学生の個人別メールボックスの設置 (学生課内) や連絡先一覧表を作成するなど、留学生への相談・連絡体制を整備した。

- 計画 1-5 「⑤ 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。」に係る状況【中期計画 065】

学生課に「学生総合相談室」を設置し、教員を相談員（5人）とする相談体制を整備した。

また、各相談窓口の連携を図るため、学生総合相談室、心身健康研究教育センター等の学生相談担当者の「連絡会」を設け、学生相談における諸問題について話し合う体制を整備し、相談担当の事務職員を積極的に研修に参加させ、スキルアップを図るなど、学生相談体制の充実にも取り組んでいる。

- 計画 1-6 「⑥ 平成 17 年度までに、入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。」に係る状況【中期計画 066】

入学料及び授業料の免除については、平成 17 年度に全額免除と半額免除の配分を見直し、半額免除を増やすことで、免除者数を増加させるよう規程の改正を行った。その結果、平成 18 年度の授業料免除者は、前年度比で 57% 増となった。

また、大学院修学休業制度を利用して在学する者を対象とする授業料特別免除制度（全額免除）を創設し、平成 20 年度入学生から適用することとした。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」に基づいた学習相談・助言を始め、学生相談制度（ピアカウンセリング）や授業料等に関する免除制度等の導入、国際交流室の設置による留学生への支援等、学習支援及び生活支援体制を整備し、これらが機能している。

○小項目 2 「学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り、就職指導体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「① 平成 16 年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。」に係る状況

【中期計画 067】

平成 16 年度に、学生課に「就職支援室」を設け、教員就職支援チーフアドバイザー（校長経験者）、事務系専門職員（2人）を配置し、就職指導体制を充実させた（貼付資料 013-01 参照）。

さらに、平成 18 年度に、大学院生就職支援アドバイザー（教育現場経験者）を配置し、学部生及び院生に対する就職指導体制を強化するとともに、教職ガイダンス等を組織的・体系的に実施した。また、平成 19 年度には大学院長期履修学生支援アドバイザー（特任教授）を配置した。

これらのことから、学部学生の教員就職率は法人化前の平成 15 年度 41.4%（全国 44 位）から、平成 18 年度 64.0%（同 10 位）、平成 19 年度 66.1% まで向上した。また、平成 19 年度に第 1 期生が修了した大学院長期履修学生における教員就職率は 81.1% であった。

- 計画 2-2 「② 平成 17 年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。」に係る状況【中期計画 068】

平成 16 年度に、教員インターンシップの活性化を図るため、実地教育等の見直しを行い、新カリキュラムの授業科目として実地教育「教員インターンシップ」、「ふれあい実習」等を開設し、平成 17 年度入学生から適用している。

従前の「教員インターンシップ」は、教員採用試験に合格した者を対象とし実施していたが、新カリキュラムにおいては、授業科目として単位化した。

このことにより、学生の教育実践力の向上が期待できる。

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教員就職支援アドバイザー及び大学院生就職支援アドバイザーを擁する「就職支援室」を設置し、就職指導體制の強化を図った結果、教員就職率が向上した。

## ○小項目 3 「学生の大学における生活環境を整備する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

- 計画 3-1 「① 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。」に係る状況【中期計画 069】

施設整備委員会、学生支援委員会において、職員及び学生からの安全・環境整備に関する意見を検討し、生活環境改善に反映させる制度を確立した。

これに基づき、学生宿舎（世帯棟、単身棟）、大学会館を始め、体育館、サッカー・ラグビー場、インターナショナルルームの改修を段階的に行ったほか、売店の販売品目の充実、営業時間の延長を行うなど、生活環境の充実を図った。

- 計画 3-2 「② 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。」に係る状況【中期計画 070】

学生宿舎の入居者選考基準を見直し、入居資格の緩和を図るとともに、老朽化した施設の改修を行った。その結果、平成 19 年度の学生宿舎（単身棟、世帯棟）入居率は 85.9%となり、平成 15 年度（80.3%）と比較して 5.6%増となった。

また、非常勤講師宿泊施設（高島会館）についても、平成 16 年、18 年の二度にわたり利用基準の緩和を図ったほか、ウェブページに施設案内、利用の手続き、空室状況を掲載した。このことにより、利用率が平成 18 年度と比較して 23%増となった。

## b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 大学会館等、学生が日常使用する施設・設備の計画的整備や、学生宿舎・宿泊施設の入居基準等を緩和し利用しやすくするなど、学生の大学における生活環境を整備している。

## ②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中項目 4 を構成する 3 小項目すべてを「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生生活支援相談のための窓口の設置（計画 1-3）
2. 授業料の免除基準の見直し（計画 1-6）
3. 大学院修学休業制度利用者に対する授業料特別免除制度（全額免除）の創設（計画 1-6）
4. 「就職支援室」の充実による教員就職率の向上（計画 2-1）
5. 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設における入居率・利用率の向上（計画 3-2）

(改善を要する点)

- ・該当なし

(特色ある点)

1. 学部学生の心理相談を行う制度（ピア・カウンセリング）の確立・実施（計画 1-2）

## 2 研究に関する目標(大項目)

### (1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

#### ①小項目の分析

○小項目 1 「学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「① 平成 16 年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。」に係る状況【中期計画 071】

研究プロジェクトチームを組み開発した新カリキュラム（平成 17 年度開設）について，引き続き研究を推進した結果，特色 GP「教育実践の省察力をもつ教員養成」として採択された。

また，大学院においても，教職大学院（専門職学位課程）の設置に伴い，既存のカリキュラムについても改編することとしており，これらの取り組みを基に大学院カリキュラムの研究を推進した結果，専門職 GP「教育の専門職養成のためのコア・カリキュラム」として採択された。

- 計画 1-2 「② 平成 19～21 年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。」に係る状況【中期計画 072】

学術研究推進委員会において，国際的水準の維持に繋がる学術的研究を行うため，研究状況調査チームを設置し，本学の教員の国際水準の論文数等について調査した。その結果，法人化後 4 年間で，著書（訳書，教科書，辞典等含）234 件，A 論文（日本学術会議登録雑誌，国際学会誌及び国際誌等に発表されたレフェリー付き論文）453 件，B 論文（A 論文以外）856 件等，合わせて 3,229 件の研究業績が把握できた（貼付資料 072-01～02）。

この調査結果を基に学術研究推進委員会において，研究推進対策について検討を行っている。

また，平成 19 年度には，「大学教育の国際化推進プログラム」により 2 人の教員を海外に派遣し，国際的学術研究を行った。

資料 072-01 「研究業績調査（業績項目別）（平成 16～19 年度）」

① 著書	単著	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	共著・ 分担	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	翻訳 (単訳)	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	翻訳 (共訳)	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門
234	27	14	6	7	197	91	61	45	1	0	0	1	9	6	2	1
6.1%	11.5%	51.9%	22.2%	25.9%	84.2%	46.2%	31.0%	22.8%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%	3.8%	66.7%	22.2%	11.1%
② 論文	単著	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	共著	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門								
453	164	40	67	57	289	92	80	117								
11.8%	36.2%	24.4%	40.9%	34.8%	63.8%	31.8%	27.7%	40.5%								
③ 紀要・ その他	単著	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	共著	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門								
856	352	151	136	65	504	165	270	69								
22.3%	41.1%	42.9%	38.6%	18.5%	58.9%	32.7%	53.6%	13.7%								
④ 作品・ 演奏	国際的機関 全国LV	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	主要会場・ 機関の委嘱	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	公共機関等	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門				
260	84	0	0	84	85	0	0	85	91	0	0	91				
6.8%	32.3%	0.0%	0.0%	100.0%	32.7%	0.0%	0.0%	100.0%	35.0%	0.0%	0.0%	100.0%				
⑤ 学会発表 (国際学会)	シンポ 招待講演	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	発表	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	連名	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門				
274	47	11	12	24	87	23	14	50	140	37	39	64				
7.1%	17.2%	23.4%	25.5%	51.1%	31.8%	26.4%	16.1%	57.5%	51.1%	26.4%	27.9%	45.7%				
⑥ 学会発表 (全国)	シンポ 招待講演	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	発表	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	連名	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門				
937	131	80	25	26	343	98	144	101	463	179	201	83				
24.4%	14.0%	61.1%	19.1%	19.8%	36.6%	28.6%	42.0%	29.4%	49.4%	38.7%	43.4%	17.9%				
⑦ 学会発表 (中四東)	シンポ 招待講演	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門	発表	教職教育 教育科学	教科・ 領域教育	教科 専門								
215	24	4	11	9	191	16	108	67								
5.6%	11.2%	16.7%	45.8%	37.5%	88.8%	8.4%	56.5%	35.1%								

上段	カテゴリ
中段	件数
下段	割合

(出典 「研究業績調査（平成 16～19 年度）」)

資料 072-02

「研究活動の実施状況（研究分野別）（平成 16～19 年度）」

研究活動の実施状況  
（上段：件数，下段：研究分野別構成比）

	研究分野別			計(a)
	教養教育・ 教育科学	教科・ 領域教育	教科専門	
著書(訳書,教科書 辞典等含)	111 47.4%	69 29.5%	54 23.1%	234 100.0%
A論文 ※1	132 29.1%	147 32.5%	174 38.4%	453 100.0%
B論文 ※2	316 36.9%	406 47.4%	134 15.7%	856 100.0%
作品・演奏	0 0.0%	0 0.0%	260 100.0%	260 100.0%
国際学会 発表・講演	71 25.9%	65 23.7%	138 50.4%	274 100.0%
国内学会 発表・講演	377 32.7%	489 42.4%	286 24.8%	1,152 100.0%
計(b)	1,007 31.2%	1,176 36.4%	1,046 32.4%	3,229 100.0%
科学研究費補助金 受入	110 38.6%	121 42.5%	54 18.9%	285 100.0%

※1 A論文は日本学術会議登録学会誌、国際学会誌及び国際誌等に発表されたレフェリー付き  
※2 B論文は上記1以外の論文(大学紀要等)

(出典 「研究業績調査(平成 16～19 年度)」)

- 計画 1-3 「③ 平成 18～20 年度に、各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。」に係る状況【中期計画 073】

平成 18 年度に「戦略的教育研究開発室」を設置し、その下部組織として、「研究開発検討部会(GP)」及び「科学研究費補助金プロジェクト検討部会」を設置した。同室において検討を進めたプロジェクト研究については、平成 18 年度は特色 GP に、平成 19 年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(以下、現代 GP) 及び専門職 GP に採択されるなど、プロジェクト研究の成果が表れている。(Ⅲ表：72-01, 72-02)

- 計画 1-4 「④ 平成 18 年度に、附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。」に係る状況【中期計画 074】

大学院教務委員会において、「教育実践研究実施計画」に基づき各附属学校園から提出された課題研究について検討を行い、大学院授業科目「教育実践研究」において研究授業を実施するとともに、「授業実践研究」として報告書にまとめるなど、教育実践研究授業体制を確立した。このことにより、教育現場における教育実践の先導的研究を行うことができた。

- 計画 1-5 「⑤ 平成 20 年度までに、幼・小・中・高一大学間連携による教育研究支援体制を確立する。」に係る状況【中期計画 075】

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」(教員が無料で学校現場に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に授業実践や課題解決の指導等を行う事業)について、登録教員数を増加(平成 19 年度登録者割合は全教員の 78.8% [123/156 人]、平成 19 年度派遣実績：132 件)させ、対象分野を拡充するとともにアンケート調査を行い、派遣先である学校現場からの意見等を分析するなど、大学教員の研究成果を活かし、公立学校等の教育研究推進を支援するための体制を確立した。

また、小学校英語教育センターでは、英語教育に関する教育研究支援について、附属及び公立小学校との連携により実施している。

これらのことにより、本制度は十分機能し、地域の学校現場における教育研究の推進や諸課題



の解決に貢献するなど成果をあげている。

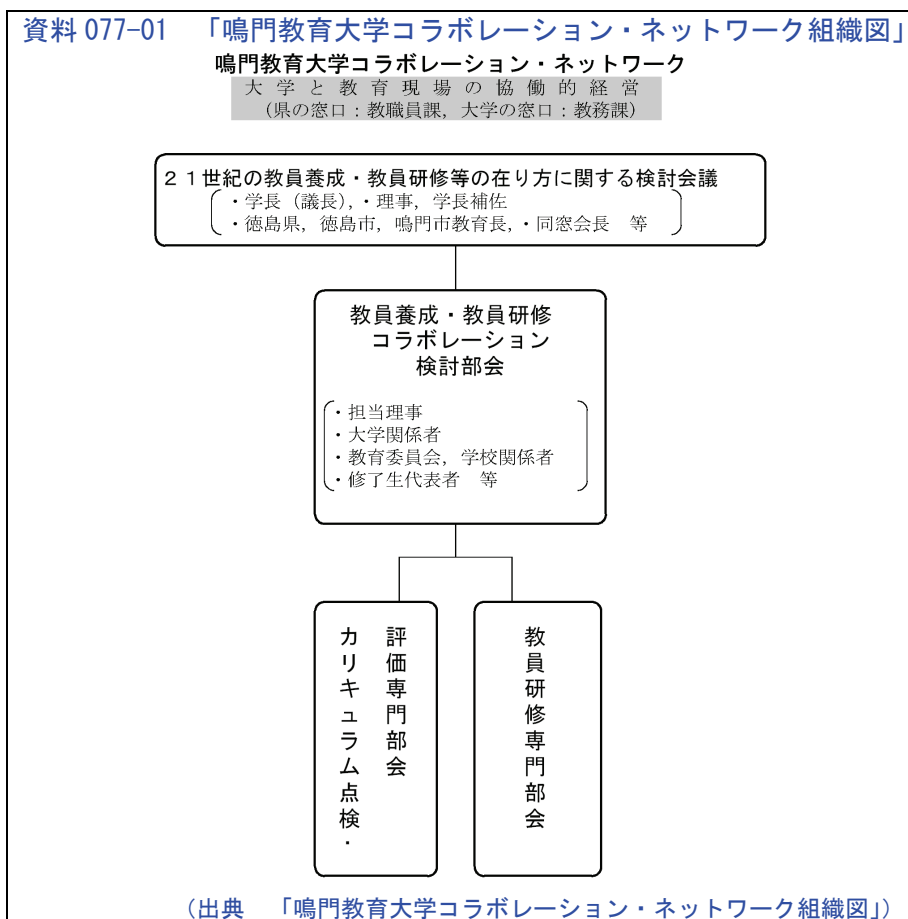
- 計画 1-6 「⑥ 平成 17 年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する。」に係る状況【中期計画 076】

小学校の英語教育支援（担当者養成，研修，研究等）のため，平成 17 年度に小学校英語教育センターを設置した。開設時は，同センターは時限的（3 年）に設置したが，センターの業務，事業内容及び将来構想等を総合的に評価した結果，平成 20 年度以降は恒久的な教育研究支援組織としてセンター事業を継続することとした。

同センターは，小学校英語教育実施に向けての教育指導法等の研究の成果を各種の事業等を通じて発表し，また，教員が学校現場に出向き教育指導等を行うなど十分機能し成果をあげている。

- 計画 1-7 「⑦ 平成 20 年度までに，学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し，幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。」に係る状況【中期計画 077】

教育現場の抱える諸課題を解決するため，平成 17 年度に「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」を設置した（貼付資料 077-01）。構成員には，教育現場のニーズを反映させるために教育委員会関係者等を加え，教育現場の諸課題について検討を行っている。



- 計画 1-8 「⑧ 連合大学院に寄与するために，学校教育実践学に関する研究を推進するとともに，研究者としての資質能力の向上を図る。」に係る状況【中期計画 078】

定期的開催する「大学院連合学校教育学研究科連絡会」において，教員資格審査の積極的な申請や共同プロジェクトへの積極的な参加について指導・依頼している。

なお，本学教員の法人化後の連合大学院における教員資格審査申請者は 30 人であり，全員が合，マル合の判定を得ている。

## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 戦略的教育研究開発室及びその下部組織を設置し、先導的研究の推進に取り組んだ結果、特色 GP、現代 GP、専門職 GP にそれぞれ 1 件採択されたほか、小学校英語教育センター、21 世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議等において、学校教育、教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進している。

○小項目 2 「研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し、学校教育の改善・充実に寄与する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

- 計画 2-1 「① 平成 16 年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。」に係る状況

【中期計画 079】

地域連携協議会において、研究成果の発表計画等について検討を行い、徳島県教育委員会及び近隣の教育委員会と連携し、「鳴門教育大学教育・文化フォーラム」として研究発表会を、毎年 2 回開催している。また、教育委員会や学校現場の教員を対象に、現職派遣大学院生等による修士論文発表会を開催するなど、教育・研究の成果を教育関係者に広く還元している。

- 計画 2-2 「② TV 会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し、平成 17～21 年度を重点推進期間とし、本システムの整備を行い、発表会を開催する。」に係る状況【中期計画 080】

徳島県立総合教育センターと大学及び県内高校との TV 会議システムを利用した授業を試行した。

また、TV 会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会を開催するため、共同研究を引き続き推進するとともに、ハード面を整備し、発表会の開催に向け準備を進めている。

今後は、本システムを活用した共同研究発表会を開催し、教育研究の成果を教育関係者に還元する。

- 計画 2-3 「③ 平成 19 年度までに、学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。」に係る状況【中期計画 081】

学校現場における諸課題について研究を行い、その取組及び成果を、平成 17 年度に設置した「授業実践研究誌編集専門部会」において、「鳴門教育大学授業実践研究」としてまとめ、教育関係機関に公表している。

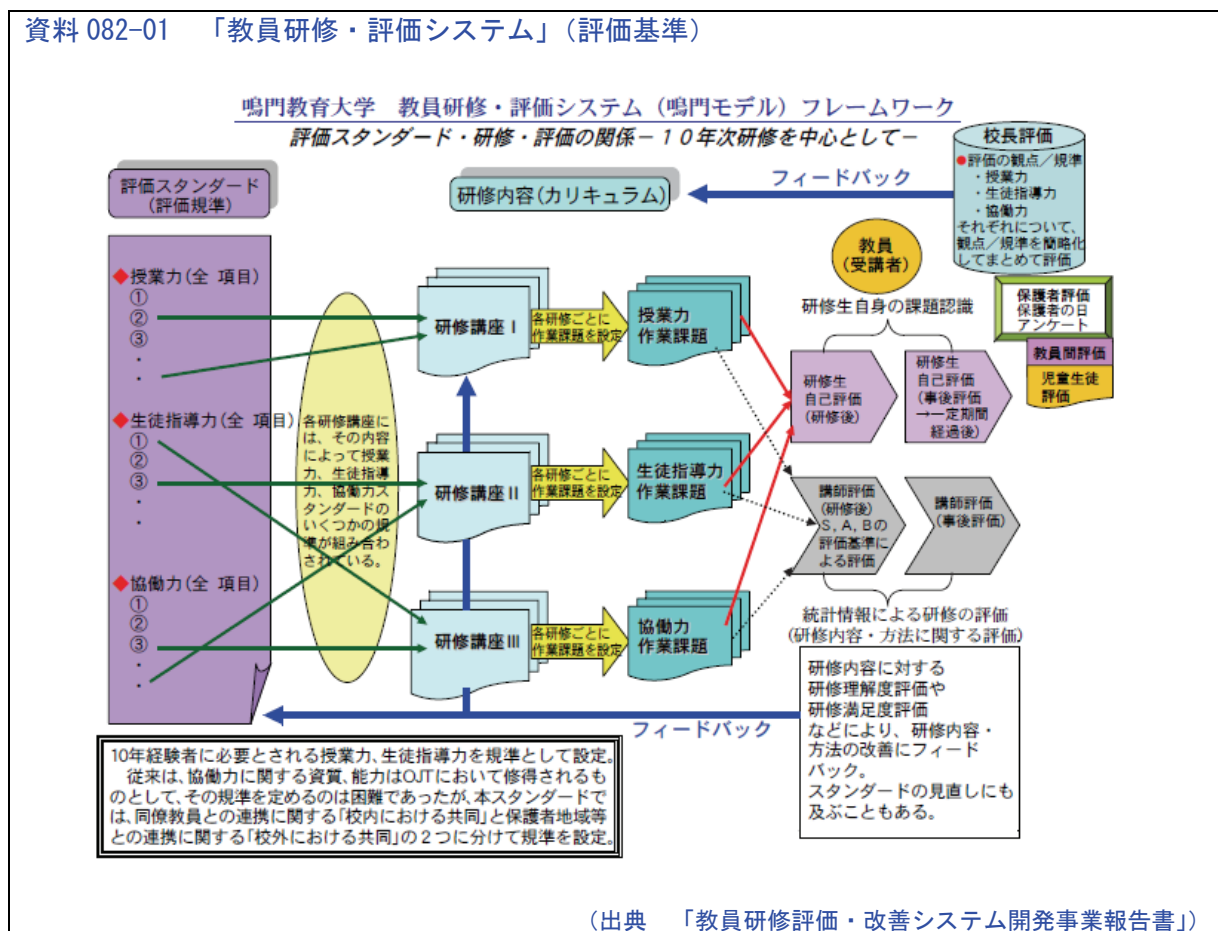
- 計画 2-4 「④ 平成 20 年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。」に係る状況【中期計画 082】

「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」の下に設置した「教員研修専門部会」において作成した 10 年次経験者研修プログラムについて、各教育委員会からの意見を基に検討を行い、平成 20 年度から試行することとした。

また、「教員研修専門部会」において、「教員研修評価基準」を開発し、平成 20 年度から実施することとした（資料 082-01）。



資料 082-01 「教員研修・評価システム」(評価基準)



b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育・文化フォーラムにおける研究発表、「鳴門教育大学授業実践研究」の発行等により、研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元するとともに、10年次経験者研修プログラムや教員研修評価基準を策定するなど、学校教育の改善・充実に貢献している。

○小項目 3 「研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 3-1 「① 平成 16 年度に、評価制度を見直し、平成 18 年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。」に係る状況【中期計画 083】

平成 16 年度に設置した評価委員会において「自己点検・評価実施に関する基本方針」をまとめ、それに基づき平成 17 年度に「自己点検・評価実施要領」を制定・実施し、評価結果に基づき所要の措置を講じ大学運営に反映させるとともに、自己評価者(講座・教員)にフィードバックするなど、評価体制を確立した(別添資料 015-01 参照)。

また、「自己点検・評価制度」に基づく評価結果を優秀教員の表彰や教育研究費配分、給与に反映させることによって研究支援を行うなど、評価制度は十分機能している。

- 計画 3-2 「② 平成 19 年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。」に係る状況

【中期計画 084】

「自己点検・評価実施要領」に基づき、平成 19 年度に外部者を含めた研究評価体制として「研究評価部会」を評価委員会の下に設置した。「研究評価部会」において、研究活動の内容及びその

結果の反映状況等を検証し、研究の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて、平成20年度に評価を実施することとした。その評価結果に基づく提言事項については関係委員会において是正策を講じるとともに、ウェブページにより公表するシステムとした。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 「自己点検・評価実施要領」において、教員個人評価結果及び研究評価部会による評価の実施を義務付けている。このように、確立した研究水準及び研究成果等を評価する体制・制度が十分機能している。

## ②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中項目1を構成する3小項目のうち、1小項目を「目標の達成状況が非常に優れている」、2小項目を「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 新カリキュラム開発に基づく特色GP, 専門職GPの採択(計画1-1, 計画1-3)
2. 「教育支援講師・アドバイザー制度」による教育支援体制・派遣実績(計画1-5)
3. 小学校英語教育センターの設置及び教育支援活動(計画1-6)
4. 10年次経験者研修プログラム及び教員研修評価基準の策定(計画2-4)
5. 自己点検・評価制度に基づく研究評価及び研究支援体制(計画3-1, 計画3-2)

(改善を要する点)

- ・該当なし

(特色ある点)

- ・該当なし

## (1)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目1「時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画1-1「①平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。」に係る状況【中期計画085】

平成16年度に学内共同教育研究施設である、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、情報処理センター及び保健管理センターを再編するとともに、各センターを統括するセンター部(部長)を設置した。これにより、センター部長の管理のもと、円滑な業務運営が図られることとなった。

平成20年度からの大学院教育組織の改組に併せ、学部・大学院に捉われない新たな教員組織として、学問領域で構成する「教育部」を新設(講座制を廃止)し、社会のニーズに即した弾力的かつ効率的に学部・大学院教育が行える教員組織に改組することとした。

また、教員は大学院教育課程いずれかのコースに所属することから、学問領域を超えた横断的研究が行える研究環境となった。

- 計画 1-2 「② 平成 18 年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。」に係る状況【中期計画 086】

人事の活性化と教員の流動性を高めるため、平成 18 年度に「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人鳴門教育大学教員の再任手続きに関する細則」を制定した。

また、新たに平成 19 年度から、特定のプロジェクト研究を実施する際、教員に任期を付して雇用できる制度を導入し、規定を整備した。

これらの制度に基づき、平成 18 年度から任期付教員を計 9 人採用した。

- 計画 1-3 「③ 平成 18 年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。」に係る状況【中期計画 087】

「学術研究推進委員会」において、研究時間の確保等、研究環境を充実させるための方策について検討し、教員に対するアンケートを基に、「研究環境の充実のための方策について」としてまとめ、教育環境改善について学長に提言した。

この提言に基づき、研究室の利用状況調査を実施、研究室の有効活用を行い、研究環境の充実を図った。また、平成 18 年度に、夏季一斉休業制度（学長の定める 3 日間）を導入し、リフレッシュ期間を新たに設け、心身の健康の保持・増進等の勤務環境の改善を通して、研究環境の整備を行った。

- 計画 1-4 「④ 平成 16 年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。」に係る状況【中期計画 088】

平成 16 年度に、予算・財務管理委員会において、外部研究資金（科研費補助金採択件数の増加、寄附金受入増額、共同研究・受託研究の増加・増額、競争的資金の申請、助成金の申請等）を獲得するための施策として、「外部研究資金確保のための方策について」を策定した。

平成 18 年度に「戦略的教育研究開発室」及びその下部組織として、「研究開発検討部会（GP）」及び「科学研究費補助金プロジェクト検討部会」を設置し、前述の方策に基づき、外部研究資金獲得のために諸策を講じた。

「研究開発検討部会（GP）」では、各研究分野を横断したプロジェクト研究を取りまとめ、平成 18 年度は特色 GP に、平成 19 年度には現代 GP、専門職 GP に採択された。

「科学研究費補助金プロジェクト検討部会」においては、全学的な研究プロジェクト推進のための特任教授の採用、科学研究費補助金支援アドバイザーの配置、外部研究資金獲得のための説明会の開催及び「採択される科学研究費補助金申請マニュアル」の作成などにより、外部研究資金獲得に努めている。なお、平成 16 年度からの科研費採択数は 285 件である（貼付資料 072-02）。

このほか、研究費の適切な活用を促すため「研究者の行動規範」及び関係ルールを策定し、公表・周知している。

#### b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）各センターを統括するセンター部や、小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターを設置するほか、任期付きの教員採用の実施、外部資金を確保するための研究推進体制の整備・推進等、時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するなど、研究環境を整備し研究の質の向上に努め、成果をあげている。

○小項目2「新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画2-1「① 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。」に係る状況【中期計画089】

教員の業績評価結果に基づく教育研究費の傾斜配分については、法人化以前から「業績主義的傾斜配分」として制度化している。本制度を、平成17年度に「自己点検・評価制度」に組み入れ、以後、評価項目及び傾斜配分方法について毎年度見直しを行い、改善・充実を図っている。

その具体事例として、平成18年度に、教育、研究に係る配分率の引き下げや学内貢献、社会貢献に係る配分率を引き上げたことなどがある。

業績評価結果に基づき教育研究費を配分することにより、教員の教育研究に対するモチベーションを高め、研究の質の向上を図っている。

●計画2-2「② 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。」に係る状況【中期計画090】

平成17年度に策定した「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の教育研究活動等の業績評価を給与に反映させるため「業績評価を反映する給与システムについて」を定め、平成18年度からこれに基づき業績評価結果を給与に反映している。

また、平成19年度からは、新たに教員の「教育研究等に係る自己点検・評価」と「業績評価」を合わせた「総合評価」を実施し、その評価結果を、給与へ反映させた。

総合評価結果を給与に反映させることにより、教員の教育研究に対するモチベーションを高め、研究の質の向上を図っている。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 「自己点検・評価実施要領」に基づき、教員の教育研究活動等の業績について評価を実施するとともに、当該評価結果を教員の教育研究費配分や給与等へフィードバックしていることから、研究の質の向上を図るシステムが整備され、十分機能し成果をあげていると判断できる。

○小項目3「知的財産を保護する支援体制を確立する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

●計画3-1「① 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。」に係る状況【中期計画091】

知的財産を創出、管理及び活用する体制として、「知的財産室」を設置した。知的財産室の活動により、平成18年度に「知的財産ポリシー」、「研究成果有体物取扱要項」等を制定し、平成19年度には、四国TLO(株式会社テクノネットワーク四国)と知的財産の技術移転に関する協定書を、また、徳島大学と知的財産関連業務等に関する協定をそれぞれ締結するなど、着実に事業を推進している。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 知的財産室を設置し、「知的財産ポリシー」等関係規程を制定するほか、他大学との連携協定を締結するなど、知的財産を保護する支援体制が整備され、十分機能し成果をあげている。

○小項目 4 「附属図書館の研究支援体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画 4-1 「① 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。」に係る状況【中期計画 092】

平成16年度から、講座及び教員の紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の発行状況調査を行い、これに基づき、学位論文要旨をデータベース化するとともにウェブページに掲載するなど、研究支援体制の充実を図っている。

また、研究紀要もデータベース化を行い、国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータルを活用し、本学ウェブページとリンクさせている。

- 計画 4-2 「② 国語科教育および教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究的中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。」に係る状況【中期計画 093】

教育実践資料を中心に資料を収集するとともに、野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料の受入・整理を行っている（貼付資料 093-01）。

これら収集した国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産資料は、学生はもとより本学教員や学外者からも広く活用され、教育実践研究の向上に貢献している。（貼付資料 093-02）。

**資料 093-01 「図書受入冊数統計（平成16～19年度）」**

鳴門教育大学附属図書館

年度	合 計			購 入			寄 贈			そ の 他			備考
	総計	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	
19 <sub>2007</sub>	5,084	4,609	475	3,511	3,399	112	623	605	18	950	605	345	
18 <sub>2006</sub>	6,595	6,114	481	3,589	3,496	93	1,947	1,911	36	1,059	707	352	
17 <sub>2005</sub>	5,560	4,995	565	3,190	3,028	162	1,322	1,302	20	1,048	665	383	
16 <sub>2004</sub>	5,983	5,115	868	2,837	2,396	441	1,738	1,660	78	1,408	1,059	349	

(出典 学術環境課資料：「図書受入冊数統計（平成16～19年度）」)

**資料 093-02 「野地潤家文庫・大村はま文庫貸出冊数統計」**

	野地潤家文庫	大村はま文庫
H16年度	458	458
H17年度	508	644
H18年度	542	698
H19年度	560	734

(出典 学術環境課資料：「野地潤家文庫・大村はま文庫貸出冊数統計」)

- 計画 4-3 「③ 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。」に係る状況【中期計画 094】

附属学校教職員については貸出冊数を増やし、本学卒業・修了生については貸出期間を延長するほか、図書館開館時間の延長等、サービスの充実に努めている（貼付資料 094-01）。

また、平成16年度から非来館型サービスを実施するにあたり、同サービスについて、附属図書館ウェブページにおいて広報を行うとともに、徳島県現職教員への広報誌「徳島教育」においても周知を行った。

これらの取り組みにより、附属学校教職員、本学卒業・修了生及び地域に対するサービスの向上を図っている。

資料 094-01 「利用条件変更一覽」

開館時間

		H16年3月以前	16年4月～19年3月	19年4月以降
平日	通常期	9:00-20:00	8:45-20:30	8:45-22:00
	休業期	9:00-17:00	8:45-17:30	8:45-17:30
土・日・祝		10:30-17:00 休業期は閉館	10:30-17:00 休業期は閉館	11:00-18:00 休業期は閉館

貸出冊数・貸出期間

	H16年3月以前	H16年4月以降	
本学の教職員等、元職員、大学院生及び研究員	10冊1ヶ月以内、製本雑誌は3日以内	15冊1ヶ月以内、製本雑誌は3日以内	未製本雑誌は3冊以内で次の開館日の12時まで
本学の学部学生、研究生等	5冊3週間以内、製本雑誌は3日以内	10冊3週間以内、製本雑誌は3日以内	未製本雑誌は3冊以内で次の開館日の12時まで
本学の卒業生及び修了生	—	5冊1ヶ月以内	
その他一般利用者	5冊2週間以内	5冊3週間以内	

児童図書室

	H18年3月以前	H18年4月以降
貸出冊数	5冊以内	5冊以内
貸出期間	2週間以内	3週間以内

（出典 学術環境課資料：「利用条件変更一覽」）

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）野地潤家文庫及び大村はま文庫の更なる充実に加え、学位論文要旨データベースのウェブページでの公開や本学卒業・修了生に対する貸出期間の延長等、附属図書館の研究支援体制の充実に努めている。

②中項目2の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）中項目2を構成する4小項目のうち、1小項目が「目標の達成状況が非常に優れている」、3小項目が「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. センター組織の再編及び新たな教員組織の改組（計画1-1）
2. 外部研究資金獲得のための組織の設置及び効果（計画1-4）
3. 業績評価結果を反映した教育研究費配分及び給与システム（計画2-1、計画2-2）
4. 教育実践資料の収集及び活用（野地潤家文庫・大村はま文庫）（計画4-2）

（改善を要する点）

- ・該当なし

(特色ある点)

- ・該当なし

### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

##### ① 小項目の分析

○小項目 1 「地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

- 計画 1-1 「① 平成 16 年度から、教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し、一層充実・発展させる。」に係る状況【中期計画 095】

鳴門市教育研究所と連携し、鳴門市の学校教員の力量形成のために「情報教育実践ハンドブック」を作成するほか、広く地域社会の声を大学運営に反映させるため、地域連携協議会を発足させた。

さらに、教育に関する社会のニーズを反映させるため、基本方針として公開講座の受講料区分を細分化し、より適切な費用設定に変更するとともに、時限的な措置として講習時間の少ないもの、県外開催の現職教員対象のものについて受講者負担の軽減を図った。これにより、受講整数の増加という成果を得ることができた(受講者数：平成 16 年度 287 人、平成 19 年度 384 人：約 34%増)。また、サイエンス・パートナーシップ・プログラム (SPP) の他に、ジュニアサイエンス事業を始めとする児童・生徒対象の原則無料(保険料等の実費のみ負担)の講座を「大学等開放推進事業」としてまとめ開講している。

この他、「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」及び下部組織として「カリキュラム点検・評価専門部会」、「教員研修専門部会」を設置し、カリキュラム及び教員養成・教員研修の在り方に関して検討を行っている(貼付資料 077-01 参照)。

- 計画 1-2 「② 平成 17 年度までに、指導者養成講座、免許認定講習、社会教育指導主事講習、10 年経験者研修等を支援する体制を整備し、計画的に実施する。」に係る状況

【中期計画 096】

10 年経験者研修及び免許認定講習については、平成 16 年度に設置した地域連携委員会において、徳島県教育委員会と連携し、本学の教員を講師として派遣する体制を確立した。

また、平成 17 年度に「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」及びその下に「カリキュラム点検・評価専門部会」、「教員研修専門部会」を設置し、カリキュラム及び教員養成・教員研修について検討を行っている(貼付資料 077-01 参照)。

平成 19 年度には、「10 年経験者研修」を 24 講座開講し延べ 184 人が、また、産業・情報技術等指導者養成研修については 22 人が、それぞれ受講した。なお、10 年経験者研修については、「教員研修専門部会」において新たなプログラムを作成し、各教育委員会からの意見を基に検討を行い、平成 20 年度から試行することとした。また、「教員研修専門部会」において「教員研修評価基準」を開発し、平成 20 年度から実施することとした。

さらに、「教員免許更新制検討プロジェクト」を設置し、教員免許状更新講習について検討を踏まえ、平成 20 年度に県下 2 会場において予備講習を行うこととした。

- 計画 1-3 「③ 平成 18 年度までに、教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の 65%程度まで向上させる。」に係る状況

【中期計画 097】

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」(教員が無料で学校現場に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に授業実践や課題解決の指導等を行う事業)未登録者に対し、積極的な参加登録を推進した結果、登録者割合は全教員の 78.8% (123/156:人)となった。

このような取り組みにより、地域の学校現場における教育上の諸課題の解決に貢献している(平成 19 年度実績：132 件)。



- 計画 1-4「④ 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし、毎年度20テーマ以上を開講する。」に係る状況【中期計画 098】

公開講座については、受講者アンケート結果を基に事業の充実・見直しを行い、毎年度20講座以上開催している（平成19年度実績：22講座，384人）。また、大学等開放推進事業（平成19年度実績：7講座，240人）を開催している。

このことにより、大学の教育・研究の成果を地域社会に還元している。

#### b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）「情報教育実践ハンドブック」による地域の学校教員の力量形成を図るほか、「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」の開催、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」、「公開講座」、「大学等開放推進事業」等により、地域社会の地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し、実施している。

#### ○小項目2「産業界との共同研究を推進する。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

- 計画 2-1「① 平成20年度までに、産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し、推進する。」に係る状況【中期計画 099】

産業界との共同研究の支援体制として、「知的財産室」を設置し、産学連携担当教員を配置した。同室の推進のもと、「産学連携に関する協定」を、四国地区5大学と独立行政法人産業技術総合研究所及び「e-とくしま推進財団」との間でそれぞれ締結するなど、産業界と共同研究を積極的に推進するための体制を整備した。

また、学内におけるシーズ情報について調査し、本学ウェブページに公開するほか、徳島の大学・高専により産学官連携戦略を企画するための「徳島産学官連携戦略委員会」の設置に参画した。

なお、利益相反に関する指針については、知的財産室において平成20年度に策定することとしている。

#### b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である。

（判断理由）独立行政法人産業技術総合研究所との産学連携に関する協定の締結を始め、知的財産室の設置や「e-とくしま推進財団」と産学連携に関する協定を締結するなど、産業界との共同研究を推進している。

#### ○小項目3「地域と連携し、教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

- 計画 3-1「① 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。」に係る状況【中期計画 100】

平成16年度に徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を締結し、そのもとに各種研究会、研修会等への参加、高校生のための公立学校等サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施した。

また、公立学校等における教育実践研究を支援するため、学外教育関係者を委員に加えた「21

世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置し研究支援体制を整備するとともに、公立学校等が抱える現代の教育課題については「専門職大学院等教育推進プログラム（専門職 GP）」事業により調査を行い、平成 20 年度に大学院授業科目「教育実践フィールド研究」で実践することとした。

- 計画 3-2 「② 平成 16 年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。」に係る状況【中期計画 101】

心理・教育相談室の増設等、相談環境の充実を図るとともに、利用者（来談者、大学院生、教員等）を対象としたアンケート調査に基づき、面接技能の基礎理論、倫理、情報管理の徹底等について重点的に取り組んだ。

また、教育委員会と連携して、「ライフサポーター派遣事業」（徳島県教委）及び「すだちアシストプラン」（徳島市教委）の運営に参画し、不登校児に対する支援を行っている（平成 19 年度実績：ライフサポーター 26 件、すだちアシストプラン 13 件）。

そのほか、「不登校児の親の集い」、スクールカウンセラーやライフサポーターを対象とする研修会を定期的に開催し、その活動の質的向上を図っている。

- 計画 3-3 「③ 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成 18 年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。」に係る状況【中期計画 102】

徳島県教育委員会及び鳴門市教育委員会との間で締結している「連携協力に関する覚書」に基づき、研究成果を教育実践の場に還元するためのシステムとして、現職教員や大学院生を含めた修士論文発表会（現在は学外にも公開）を開催するほか、各教育委員会と共催で教育・文化フォーラムを平成 7 年度以降、毎年度 2 回（現在まで 26 回）開催している。

- 計画 3-4 「④ 平成 18 年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。」に係る状況【中期計画 103】

教育委員会と教育研究等について連携を図るため、「徳島県教育委員会及び鳴門市教育委員会との連携協力に関する覚書」を締結するとともに、カリキュラム開発研究及び教員研修を支援するため、学外教育関係者を委員に加えた「21 世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置するなど、研究支援体制を整備している。その成果として、毎年度教育・文化フォーラムを開催している。

#### b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）徳島県教育委員会との教育研究に関する連携協定の締結を始め、「21 世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」の設置、教育・心理相談室の増設等、地域と連携し、教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立している。

#### ○小項目 4 「国際的な学術交流及び学生交流を推進する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

- 計画 4-1 「① 平成 21 年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。」に係る状況【中期計画 104】

平成 17 年度に教員教育国際協力センターを設置し、平成 18 年度には、同センターに外国人客員研究員（3 人）を受け入れ共同研究を行ったほか、同センター事業として、国際教育協力専門家会議、国際教育協力フォーラム等を実施し、延べ 11 人の外国人研究者を招聘した。

平成19年度には、JICAのプロジェクトを受託し開発途上国の教育支援を行う(貼付資料104-01)とともに、国際教育協力支援における派遣人材バンク(ネットワーク)を構築するなど、国際的・学術的な研究交流を推進する体制を整備した。

また、北京師範大学との間に学術交流協定を締結し、共催で日中教師教育学術研究集会を平成16、18年度に開催した。また、平成20年度に第3回の日中教師教育学術研究集会の開催を計画している(貼付資料104-02)。

資料104-01 「JICA 受託研修一覧」

年度	研修名	受入期間	人数	契約金額	備考	
平成17年度	国別研修	ラオス初等中等理数科教育	平成17年10月24日～平成17年12月15日	10人	4,520,000円	
	国別研修	南アフリカ共和国理数科教員養成者研修	平成17年11月16日～平成17年12月9日	10人	2,260,000円	
	国別研修	エチオピア教員研修	平成18年2月2日～平成18年2月16日	3人	678,000円	
平成18年度	地域特設	南大洋州初等中等算数数学教育	平成18年6月19日～平成18年7月28日	9人	4,068,000円	
	国別研修	ラオス初等中等理数科教育	平成18年10月23日～平成18年12月15日	10人	4,520,000円	
	国別研修	南アフリカ共和国「理数科教員養成者研修」	平成18年11月13日～平成18年12月8日	10人	2,260,000円	
	国別研修	アフガニスタン教師教育強化プロジェクト(STEP)	平成18年11月24日～平成18年12月2日	5人	1,130,000円	
平成19年度	大洋州地域	大洋州地域初等中等算数・数学科教育	平成19年6月11日～平成19年7月20日	9人	4,068,000円	
	地域特設研修	中東地域小学校理数科教育改善	平成19年10月9日～平成19年11月9日	9人	4,068,000円	
	国別研修	南アフリカ共和国「理数科教員養成者研修」	平成19年11月12日～平成19年12月7日	10人	2,260,000円	
	国別研修	アフガニスタン教員養成校授業案開発C/P研修	平成20年1月31日～平成20年2月15日	3人	687,000円	
	国別研修	モンパイク クアンパシモイ教員養成校整備・建設計画C/P研修	平成20年2月12日～平成20年2月29日	2人	452,000円	

(出典 学生課資料：「JICA 受託研修一覧」)

資料104-02 「日中教師教育学術研究集会主題(テーマ)等一覧」

回	開催大学	主 題(テーマ)	期 間
1	北京師範大学	変革社会での教師教育問題	平成16年9月26日(日)・27日(月)
2	鳴門教育大学	社会変動期における教師教育のあり方 －教育実践学による教師教育システムの構築－	平成18年10月21日(土)・27日(日)
3	北京師範大学	教師の実践能力育成と評価	平成20年11月19日(水)・20日(木)

(出典 学生課資料：「日中教師教育学術研究集会主題(テーマ)等一覧」)

- 計画4-2「② 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。」に係る状況【中期計画105】

教育研究評議会、教授会、部長等連絡会において、学長から随時、学術研究の積極的な推進を呼びかけるとともに、教員の業績について自己点検・評価する制度においても研究業績(学術書への発表を含む。)に基づきインセンティブを与えるシステムとした。

また、教員の研究業績について検証する研究業績検証チームの設置や、研究に係る優秀教員表彰制度の導入など、学術研究を推進する体制も整備した。

教員の研究内容については、ウェブページで公開(日本語版・英語版)している。

- 計画4-3「③ インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。」に係る状況【中期計画106】

遠隔コミュニケーション授業の設計等を行い、海外に向けては教員教育国際協力センターにおいて、国際教育協力に関する資料やe-learningに関する教材等について、また、国内では大阪市の公立高校で新設した授業科目「コミュニケーション」について、より効果的な授業実践が行えるよう授業内容の開発を行い、それぞれウェブサイトで情報を発信している。

- 計画 4-4 「④ 平成 1 8 年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学 2 校と国際学術交流協定（学生交流実施細目）を締結し、平成 1 9 年度から学生 1 ～ 2 名の相互交流を目指す。」に係る状況【中期計画 107】

平成 16 年度に中国の北京師範大学と、平成 17 年度にタイのコンケン大学と国際学術交流協定及び学生交流実施細目を締結した。

また、平成 18 年度に日米コンソーシアム協定を締結した。（日本側：鳴門教育大学、大阪教育大学、広島大学、米国側：ノースカロライナ大学ウィルミントン校、イーストカロライナ大学、ウェスタンカロライナ大学）

平成 19 年度には、西日本 3 大学コンソーシアム協議会において、学生の相互交流について検討したほか、国際学術交流協定校との学生の相互交流を推進するため、鳴門教育大学留学支援金を支給することとした。

これらの取り組みにより、毎年度約 10 人の相互交流を実施している。

- 計画 4-5 「⑤ 平成 1 6 年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備（照会、企画・立案）を行い、平成 2 1 年度までに、1 ～ 2 校との間において実施する。」に係る状況【中期計画 108】

北京師範大学との間に学術交流協定を締結し、共催で日中教師教育学術研究集会を平成 16 年度においては中国・北京で、平成 18 年度においては日本で開催した。また、平成 20 年度の第 3 回日中教師教育学術研究集会開催に向けて、諸準備を行っている（貼付資料 104-02 参照）。

- 計画 4-6 「⑥ 平成 1 7 年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。」に係る状況【中期計画 109】

国際的な教員教育支援（開発途上国調査、JICA 受入研修、プロジェクト専門家派遣等）のため、平成 17 年度に教員教育国際協力センターを設置した。開設時は、同センターは時限的（3 年）に設置したが、センターの業務実績、事業内容を評価した結果、平成 20 年度以降も恒久的に教育研究支援組織としてセンター業務を継続することとした。

同センターは、教育改善を目指す諸国・地域の国際教育協力事業等に寄与している。

- 計画 4-7 「⑦ 平成 2 1 年度までに、留学生受入数を約 7 0 名まで増加させる。」に係る状況【中期計画 110】

留学生の受入れを促進するため、国内外の留学フェアに積極的に参加するほか、学生宿舎を整備し、留学生の住宅問題の解決に当たった。また、帰国留学生へのフォローアップとして、本学の様子を知らせるメールマガジンを年 2 回送付している。

「留学生 30 万人計画」に対応し、本学の中期計画達成を目指す手だてとして、日本留学試験や日本語能力試験の活用のみならず、現地での受入面接等の実施も視野に入れた受入体制を検討中である。

- 計画 4-8 「⑧ 平成 1 6 年度に、J I C A 留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度（学位取得）について検討し、平成 1 8 年度秋期からの受入れを目指す。」に係る状況【中期計画 111】

JICA 留学生を中心とした理数科専攻の学生に対して、英語による授業を実施している。

また、平成 20 年度から修士課程に短期修了が可能となるコース（国際教育協力コース）を設置することとした。

- 計画 4-9 「⑨ 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成 2 0 年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。」に係る状況【中期計画 112】

「国際交流事業を援助する会」への入会案内を教職員に配布して広報し、基金の充実を図った。  
 また、国際学術交流協定校から受け入れる学生及び派遣する学生に対して留学支援金を支給するため、平成16年度に「鳴門教育大学私費外国人留学生奨学金支給要項」を、平成18年度に「鳴門教育大学留学支援金支給要項」をそれぞれ制定した。

なお、平成19年度は、受入学生7人、派遣学生1人に支給した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教員教育国際協力センターを設置し、外国人客員研究員を招聘した他、同センター事業として国際教育協力専門家会議、国際教育協力フォーラム等を実施している。また、「国際交流事業を援助する会」において、留学支援金を支給している。そのほか、国際的な学術雑誌への積極的な発表の呼びかけや日米コンソーシアム協定、北京師範大学、コンケン大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目の締結等を行っており、国際的な学術交流及び学生交流を推進している。

○小項目5「地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

- 計画5-1「① 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。」に係る状況【中期計画113】

開館時間及び図書貸出期間を延長するほか、「市民のための図書館利用ガイダンス」を始めとする各種ガイダンスや特別展の実施(貼付資料113-01)など、地域住民に対するサービスの向上と、積極的な広報活動(ウェブページ、新聞、テレビ)に努めた。

また、平成19年4月から、鳴門市立図書館との図書の借用・返却における相互利用サービスを開始した。

これらの周知活動により、学校教育現場の関係者を含めた一般利用者数が増加しており(貼付資料113-02)、大学の知的財産の地域社会への還元がなされている。

資料113-01 「展示会開催一覧」

No.	開催日	会期 日数	会場	展示会名称	展示解説講 師名	入場者	講演会 参加者	備 考
1	2004/11/19-12/12	24	附属図書館 学内多目的室	特別展「徳島に生きつづけるモラエスー生誕150年記念」	林 啓介	1,262	184	
2	2005/05/21	1	附属図書館	特別展「阿波の古地図」	立岡裕士	64	64	
3	2005/06/11-06/19	9	附属図書館	特別展「大村はま先生追悼展示会－優劣のかたに」	橋本暢夫	782	126	
4	2005/10/22-11/03	12	附属図書館 学内多目的室	特別展「地図に見る戦前－日本とアジア」	立岡裕士	528	154	
5	2006/02/01-03/31	59	附属図書館	展示会「写真でつづる児童図書室の20年」	—	—	—	
6	2006/05/13-06/11	30	附属図書館 学内教室	特別展「敗者へのいたわり－松江豊寿と二つの俘虜収容所」	田村一部 林 啓介 立岡裕士	1,568	206	
7	2006/08/01-09/30	61	附属図書館	展示会「阿波名所図絵」	—	—	—	
8	2006/12/01-12/26	26	附属図書館	展示会「大正・昭和の広重－吉田初三郎のパノラマ地図」	—	—	—	
9	2007/03/01-05/05	66	附属図書館	展示会「瀬戸内寂聴・愛の時代」	—	—	—	
10	2007/05/26-06/30	36	附属図書館 学内多目的室	特別展「地域に生きる遍路文化－後藤家文書を中心に」	町田 哲 山本 準	1,440	226	
11	2008/01/05-01/27	19	鳴門市立図書館 玄関ホール	新春特別展「江戸を歩く－地図が語る歴史文化－」	—	—	—	鳴門市立図書館と共催、協力立岡裕士教授

(出典 学術環境課資料：「展示会開催一覧」)

資料 113-02  
「附属図書館利用統計（一般利用者）」

	H16年度	H19年度	増加率
貸出者数	656	916	139.6%
貸出冊数	1,966	2,723	138.5%

(出典 学術環境課資料：「附属図書館統計資料」)

- 計画 5-2 「② 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。」に係る状況【中期計画 114】

鳴門市学校図書館担当者と地域連携に関する連絡会を開催し、平成19年4月から、鳴門市立図書館との図書の借用・返却における相互利用サービス（非来館型）を開始した。

また、徳島県現職教員への広報誌「徳島教育」で図書館サービスの広報を行った。

- 計画 5-3 「③ 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。」に係る状況【中期計画 115】

児童図書室においては、子育て支援活動や地域住民との交流行事の促進、「子どもの心を理解するための絵本データベース」の充実に努めている。本学の「児童文化研究会」を主体とする学生ボランティアを中心に、絵本の読み聞かせを始め、隔週による徳島新聞夕刊での絵本紹介等、各種読書推進活動を実施している（貼付資料 115-01）。

これら児童図書室における読書推進活動は、子どもの発達を支援するとともに、将来教師になろうとする学生に対し、生きた教育実践の場としても機能していることから、教育効果が期待できる。また、これらの取り組みは、地域の利用者からも高い評価を得ている。

開室は毎週水・土・日・祝日及び各種行事の開催日であり、法人化以後も高い利用率を維持していることから、同室の取り組みが機能しているといえる（貼付資料 115-02）。

資料 115-01 「児童図書室開催事業一覧」

鳴門教育大学附属図書館

行事名	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数	開催日	参加者数
わらべうた講習会「だっこしてあそぼ」	5/10, 5/24, 6/8, 6/28	59	5/30, 6/13, 6/27	118	5/22, 6/5, 6/19	83	5/21, 6/4, 6/18	82
中さんのおはなし会	7/17, 2/16	55	10/15, 2/18	68	6/3, 2/24	139	9/15, 2/27	119
読み聞かせ講習会	-	-	5/30	10	6/3	14	10/6	16
七夕	6/26	64	7/2	99	7/1	86	6/30	90
人形劇団「ころぼくる」公演	11/20	65	11/12	80	11/11	126	11/10	79
学生のためのストーリーテリング	10/18	15	11/15	17	11/13	12	12/3	19
冬のおたのしみ会	12/11	65	12/17	74	12/9	118	12/8	173
佐々木先生の絵本のワークショップ	10/13	10	8/31	10	8/2, 8/7	17	8/20	24
余郷先生の絵本のワークショップ	2/23	11	9/7	3	10/16	38	11/7	23
森下さんの絵本のワークショップ	9/13	8	2/27	8	2/10	6	2/18	15

(出典 学術環境課資料：「児童図書室開催事業一覧」)



資料 115-02 「附属図書館利用統計（児童図書室）」			
	H16年度	H19年度	増加率
入室者数	3,737	4,770	127.6%
貸出者数	1,488	1,466	98.5%
貸出冊数	5,635	5,935	105.3%

(出典 学術環境課資料：「附属図書館統計資料」)

## b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 地域住民や地域の図書館との連携による相互利用サービス、児童図書室の活用等が行われており、地域社会への附属図書館サービスの拡充を図っている。

## ②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中項目 1 を構成する 5 小項目中、1 小項目が「目的の達成状況が非常に優れている」、3 小項目が「目標の達成状況が良好である」、1 小項目が「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 10 年経験者研修、免許認定講習等を支援する体制の整備と計画実施 (計画 1-2)
2. 「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」による教育支援体制・派遣実績 (計画 1-3)
3. 公開講座、大学等開放推進事業の実施状況 (計画 1-4)
4. 心理・教育相談室及びライフサポーター派遣事業 (計画 3-2)
5. 国際学術交流協定の締結 (計画 4-4)
6. 国際学術交流協定校との学術交流事業 (計画 4-5)
7. 教員教育国際協力センターの設置及び活動状況 (計画 4-6)
8. 国際交流事業を援助する会の活動状況 (計画 4-9)
9. 地域住民に対する図書館サービス (計画 5-1)
10. 児童図書室の活動状況 (計画 5-3)

(改善を要する点)

- ・該当なし

(特色ある点)

- ・該当なし